

議 事 日 程 （第 3 号）

平成29年12月12日（火曜日）午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（14名）

議長	伊 藤 嚴 悟	1 番	尾 里 集 務
2 番	中 島 ゆき子	3 番	田 中 副 武
4 番	今 井 政 良	5 番	今 井 政 嘉
6 番	各 務 吉 則	7 番	宮 川 茂 治
8 番	中 島 博 隆	10 番	一 木 良 一
11 番	吾 郷 孝 枝	12 番	中 島 新 吾
13 番	中 島 達 也	14 番	中 野 憲太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	大 屋 哲 治	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	星 屋 昌 弘	健康福祉部長	岡 崎 和 也
農 林 部 長	今 井 藤 夫	観光商工部長	細 江 博 之
建 設 部 長	長 江 寛	生 活 部 長	二 村 忠 男
環 境 部 長	岩 佐 靖	理 事 兼 環境施設対策監	今 井 雅 彦
萩 原 振 興 事 務 所 長	大 坪 仁 文	小 坂 振 興 事 務 所 長	林 利 春
下 呂 振 興 事 務 所 長	齋 藤 和 弘	金 山 振 興 事 務 所 長	加 藤 和 男
馬 瀬 振 興 事 務 所 長	見 廣 誠	消 防 長	田 口 伸 一
金 山 病 院 事 務 局 長	加 藤 宗 広	教 育 部 長	青 木 克 裕
理事兼公の施設、 債権管理対策監	二 村 尚 彦	会 計 管 理 者	山 中 昌 弘

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会総務課長	見 廣 洋 始	書 記	青 木 秀 史
--------	---------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

また、本日、議会事務局長にかわり、議会総務課長が局長の代理を務めます。よって、書記には青木課長補佐が代理出席であります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 今井政嘉君、6番 各務吉則君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭をお願いをいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

おはようございます。

6番 各務吉則でございます。

議長の許可を得ましたので、通告どおり一般質問を行います。

昨日、議員から質問の中に益田清風高校のお話がありましたが、益田清風高校の選手が全国大会に出場が決定ということで大変感激しております。

第29回全国高等学校駅伝競技大会の女子が5年ぶり6回目の出場で、京都で12月24日に行われます。また、第70回全日本バレーボール高等学校選手権大会が3年ぶり3回目で女子バレー部が出場ということで、東京体育館で1月4日から行われます。皆さんと応援したいと思っております。なお、議会からは12月24日開催されます京都の女子駅伝には議長が、1月4日の全日本バレーボールには私が東京へ応援に行きますので、よろしくお願いいたします。

さて、今回は開幕まであと955日となりました東京オリンピックについて質問をさせていただきます。

1つ目として、東京五輪で事前合宿が行われる飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアについてであります。

①として、市長は2020年東京五輪・パラリンピックの事前合宿に向け、11月13日イギリス・ロンドンの英国五輪委員会本部で、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの利用に関する契約の締結を行いました。締結式にはエリア側として服部市長、古田岐阜県知事、國島高山市長が出席され、相手方としては英国五輪委員会ビル・スウィーニー最高経営責任者が出席され、高トレエリアの利用契約を結んだと聞いております。この協定を結んだ内容について詳しい説明をいただきたいと思っております。

②として、ことし6月8、9の国内随一の高地トレーニングエリアとして、文科省のナショナルトレーニングセンターNTC競技別強化拠点に指定されているということで、日本オリンピック委員会主催による高地トレNTC活用推進セミナー飛騨御嶽が開催され、柔道、レスリング、バレーボールなど13競技の強化担当者が参加され、高い評価があったと聞いております。今後、国外・国内のアスリートが利用することが増加すると予想されます。トレーニングエリアでの合宿がふえ、濁河高地トレーニングセンター及び周辺の旅館を利用しても宿が不足すると思われるのですが、受け入れ策としてどのように対策されるのかお伺いいたします。

③として、フランスの事前合宿、また今後イギリスの事前合宿が行われると思うが、トレーニング施設の改善が要望されると思われる。グラウンドのコースに水たまりがひどい、コースがかたい、ウッドチップコースが劣化している。今後、要望に応えられるようにどのように整備するのかお伺いいたします。

④として、合宿利用の協定を結んでいるフランス陸上競技連盟に対する受け入れ策、また同様にイギリスオリンピック委員会と協定を結んで受け入れ側の対応など、どのような計画があるのか。また、トレーニングのサポート対策は、私が聞いている内容としては、空港から練習・合宿施設までのアクセスが悪い、時間がかかる、エリア内で移動手段が悪くバス等があるとよい、食事の食べ物の要望が多い、英語・フランス語など通訳が欲しいなど、いろいろな要望があると聞いております。

10月10日から16日までの間、高地トレーニングエリアに合宿しておりました夏のロンドン世界陸上男子競歩50キロで金メダルを獲得したフランスのヨアン・ディニズ選手、リオ五輪女子競歩20キロに出場したエミリ・メニュエ選手、エディ・リヴァコーチらが11日に下呂中を訪れ、競歩教室を開き、世界のトップアスリートから競技を教わったということは協定の成果だと思っております。今後とも、トップアスリートと市民の交流が活発に行われることを願うばかりであります。

大きな2番目として、東京五輪選手村施設建設のため、市産材の提供についてであります。

10月19日付新聞に、県産材で東京五輪応援、選手村に岐阜県産材木材施設と大きく載っており

ました。県と6市町村が連名で応募し、採用されたということでもあります。

木材は無償提供で、関、中津川、郡上、下呂市、加茂郡白川町、東白川村の6市町村ということでもあります。公募した建物は床面積315平方メートルの建物に140立方メートルの木材を提供するということでもあります。今後、木材の切り出しや加工をどのようにするか、計画をお伺いいたします。

以上、一括でよろしく願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の①でございますが、下呂市が英国オリンピック委員会と事前合宿地として協定を結んだ内容について、私のほうから答弁を申し上げます。

締結者は議員もお話いただきましたように、岐阜県から古田知事、そして高山市から國島市長、そして下呂市から私、そしてイギリスのオリンピックCEOでありますスウィーニーCEOでございます。その4者によりまして締結を結ばせていただきました。

対象は、2020年東京オリンピックの事前合宿地として使用する飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでございます。協定の内容につきまして、まずは対象施設から御説明を申し上げます。

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの濁河温泉ゾーンとして、御嶽濁河高地トレーニングセンター、御嶽パノラマグラウンド、濁河温泉クロスカンントリーコースでございます。また、オケジッタの日和田高原ゾーンといたしましては、飛騨高山御嶽トレーニングセンターほか7施設、チャオ御嶽リゾートゾーンといたしまして、ウッドチップランニングコースほか4施設でございます。

実施競技種目でございますが、中・長距離、そしてマラソン、競歩競技でございます。

合宿の期間でございますが、東京オリンピック開催前の2020年7月中旬から8月上旬となっております。

そのほか、東京オリンピック事前合宿の機会を捉え、イギリスとの交流を深めるために、代表チームによるスポーツ、文化及び教育分野など地域交流等を実施する、そのようなことも付け加えられておりました。また、協定の中で下呂市としてのお迎え方といたしましては、やはり下呂市、下呂温泉は有名でございますが、また高所でございます濁河温泉も、また疲れを十分にとれる最良の温泉でございますし、食に関しましても地元の飛騨牛を初めとした新鮮な野菜等を提供させていただく、その旨をお伝えさせていただきました。

締結の内容については以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

2つ目以下につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

まず2つ目のトレーニングエリアでの合宿がふえた場合、これからどう対応するのかという点でございます。

御質問のとおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、エリア内の宿泊施設においては、国内外アスリートの合宿利用が一層ふえることが予想されるところでございます。

御嶽の濁河トレーニングセンターを運営しております岐阜県においては、事前合宿等の受け入れに向け、敷地内に新しい宿泊棟の建設を計画されております。今年度に基本設計、平成31年度までに完成という予定を伺っております。

また、一部の民間宿泊施設におきまして、増築・増床が検討されているとの声も聞こえておりますが、このあたりは個々の経営判断によるものでございますので、市といたしましては、現在確実なことは申し上げることはできません。

一方、トップシーズンにおけるグラウンド等、施設の利用状況でございますが、既に飽和状態に達しております。これ以上、合宿受け入れ者をふやすということになれば、全体として何らかの調整が必要となる可能性もございます。いずれにいたしましても、もし実際に宿泊施設が不足する見込みとなった場合には、高トレ協議会として何らかの対応をとるべきと考えますが、高トレ協議会に属します他のゾーンの宿泊施設とも連携・協力しながら、まずは宿の分散などソフト的な部分での解決を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目のトレーニング施設の今後でございますが、今後の高トレエリア内におきますトレーニング施設整備といたしましては、レスリング等、特に格闘技系の団体からの要望が多くございました。ウェイトトレーニングなどのフィットネス機器の整備をNTC（ナショナルトレーニングセンター）の拠点施設活用事業により行うことを現在、高トレ協議会において検討しておるところでございます。

ほかに御嶽パノラマグラウンドについてでございますが、年々利用者が増加し、[※]昨年度に比べ7,000人以上の選手が利用するに至っております。トップシーズンには満員御礼といった利用状況でございますが、建設以来10年以上を経過いたしまして、低温と紫外線の苛酷な環境の中、相当の劣化が見られる状態となっております。特に顕著な点といたしましては、スパイク未使用でかなり滑りやすくなっていることと、タータン表面の硬化、かたさが増しているということでございます。

一般の選手からは、滑りやすく走りに集中できないとの苦情がこのところ多く寄せられております。また、トップアスリートからはタータンがかたく、けがのおそれがあるとのことで、日和田のトラックでのトレーニングを選ぶ人もふえてまいりました。耐用年数は既に超えており、状況から改良の必要も感じておりますが、タータン舗装には多額の費用を要します。とはいえ2020年に向け大事な時期でもございます。今後、有利な補助事業がございましたら、改善に向け、何らかの措置を検討してまいりたいと考えております。

4つ目でございますが、フランス陸連等の受け入れについてでございます。

※ 後刻（P144）訂正発言あり

フランス陸連の競技連盟とは、御存じのとおり平成27年に2020年東京オリンピック事前合宿に係る基本合意書を締結しておりますが、既に2007年の大阪世界陸上の際、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアで2名の選手が事前合宿を行っており、岐阜県とは実に10年以上のかかわりがございます。

ことは合意書に基づき、10月に議員おっしゃいましたロンドンの世界陸上競歩50キロメートル金メダルのディニズ選手とメニエ選手が同エリアで合宿を行っていただきました。滞在期間中は下呂中学校での生徒との交流のほか、日本文化についてさまざまな体験をしていただきましたが、合宿を終えた選手及びコーチの皆さんからは、岐阜県での合宿に大変満足したと高い評価をいただいております。特にスポーツ面だけでなく、市民や若者との意見交換ができたことも大変有意義な経験だったとのうれしいコメントもいただいております。

ここにフランスのアスリートタイムズのマガジンというところで、これはネット上のニュースでございますが、このような形で今回の下呂中との交流を紹介していただいております。この中では、フランス人、グループ70名の12歳から13歳の中学生に対して、競歩の手ほどきを行った。このすばらしい発案は大成功であった。生徒たちはとても熱心に参加をしていた。競歩をするのを待ち切れないようであった。あと、ちょっと中略いたしますが、虫の羽音を聞くように生徒は注意深く耳を傾けていたというようなことで、大変生徒との交流を高く評価をいただいておりますし、このような形でいろいろところでPRをいただいておりますというのも事実でございます。

高トレエリアでは今回のフランスだけでなく、過去さまざまな国のトップアスリートなどが合宿を行っておりますが、こちら側の受け入れ態勢及び対応につきましては、ほぼ全ての方々に大変高い評価をいただいているところでございます。

今後もこれまで同様、高トレ協議会として受け入れに万全の対応をとっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

私のほうから2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村ビレッジプラザへの木材提供について説明をさせていただきます。

まず、御質問の内容と若干重複するところがございますが、概要とこれまでの経緯について御説明をさせていただきます。

ビレッジプラザというのは選手村の代表的な施設で、大会の期間中の選手の生活を支える施設となり、参加チームの歓迎式典が行われたり、雑貨店やカフェ、メディアセンターなどが配置される予定で、選手を初め各国のメディアや選手関係者が交流する場所となっています。

広さは、敷地面積が1万3,000平方メートル、延べ床面積が6,000平方メートルの木造平家建ての建物が計画されており、公募の要領では構造用木材10立米を一口としたものと、小さいもので

※

90立米、大きいもので310立米の建物5棟から、棟単位で応募するものがあり、9月に岐阜県と関市、中津川市、郡上市、白川村、東白川村と連携をして、315平米の一番大きなB1棟と呼ばれる施設に応募したところ、抽せんの結果、協力事業者に選ばれたという連絡がございました。11月24日には大会組織委員会からの感謝状授与式に副市長に参加をしていただきました。

この建物には140立米ほどの構造材が必要ということですので、6市町村で割りますと20立米から25立米、おおむね一般住宅1棟分余の木材になろうかと思えます。

次に今後の予定ですが、年明けの3月末に大会の組織委員会と正式に協定を締結して、組織委員会のほうでは来年の秋ぐらいをめどに実施計画をつくりあげて、必要な部材の寸法、仕様等が提示される予定となっております。それをもとに製材・加工をして、再来年の春には建設会場へ材料となる木材を運搬・搬入することとなります。大会の終了後は建物は解体され、提供された木材は市に戻ってまいります。大会のレガシー、記念・遺産として活用することも条件となっております。

提供する木材については、主にヒノキになろうかと思えますが、現在、考えておりますのは、市内には学校林というのがございます。この学校林の木を少しでも活用して、未来を担う子供たちに2020東京オリンピック・パラリンピックの選手村で、世界のアスリートをおもてなしする施設に自分たちの木が使われたというような思い出づくりや誇りを感じてもらって、ふるさとの山や木に関心を持ってもらって、また誇りを持ってもらえるようなことができればというふうに願っております。今後、教育委員会のほうとも相談をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

学校の先輩から受け継いだ木を記念すべきオリンピックに提供し、伐採後に、また植林して未来へつなぐ、そんなストーリーができればいいなというふうに考えております。

提供する構造材、柱や梁になると思いますが、木材の各面には市の名前を入れることができるそうです。大会のホームページ「日本の木材活用リレー～みんなでつくる選手村ビレッジプラザ～」というコーナーでは下呂市が紹介されています。今後も節目節目にいろいろな媒体を活用いたしまして、県を初め関係市町村とともに、下呂市や下呂の木の普及PRに努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今ほど農林部長が申しましたけれども、11月24日に市長はほかの公務でございましたので、私が感謝状の贈呈式に行ってまいりまして、このように感謝状を委員長のほうからいただきました。それから、エンブレムがあるわけでございますけれども、下呂の木を使ったエンブレムを下呂のほうにまたいただけるということでございます。このようなエンブレムでございますけれども、また楽しみにしているというところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

※ 後刻（P130）訂正発言あり

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

間違えて申し上げたところがあるので、その部分だけもう一度申し上げます。

広さ敷地面積が1万3,000平方メートル。延べ床面積が6,000平方メートルの木造平家建ての建物が計画されており、公募要領では構造用の木材10立米を一口としたものと、小さいもので90平方メートル、大きいもので315平方メートルの建物5棟から棟単位で応募するものがありということでございますので、ちょっと単位の言い方を間違えたところがありますので訂正をさせていただきます。ごめんなさい。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

どうもありがとうございました。

1番目の市長がイギリスへ行かれて、ロンドンで締結式、これの中身をもう一回ちょっとお伺いしたいんですけども、こういう締結をする場合は相手方の要望、質疑応答みたいなことが多分あったと思います。その中で、向こうがこちらのほうへ県、高山市、下呂市、協議会の形になると思うんですけども、その中でどのような要望というか、そういうのがあったかどうか。もしあればその内容をお知らせください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

締結式は、あくまでもそれぞれ確認し合って、そこで署名をするという形でございまして、その時点での要望はございませんでしたが、先ほど申し上げましたように、岐阜県さん、高山市さん、そして私ども下呂市、それぞれ万全を期してお迎えをしたいと。当然選手の皆さん、宿泊していただく環境、また提供させていただく料理、もちろん一番肝心なのはトレーニングをしていただく場所でございますが、その辺の整備につきましても知事のほうから万全を期したいというようなお話をさせていただいたところでございます。あえて要望等はございませんでしたので、そのような答弁をさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

私がくどくこの中身をちょっとお伺いするというのは、結局フランスと締結している。それから、またイギリス、これからたくさんの方が見えるという中で、受け入れ策が万全でない、せっかく呼んだのに向こう側がこんなことやったということでは、ちょっと困るかなというふうに

思っております。その中で、今回質問した内容が全てそのことだと私は思っております。だから、イギリス・フランス個々に来ていただいております中で、やはりそういう要望事項がどんどん多くなるとして、今回、質問の中身にちょっと入れさせていただきましたけれども、やはり相手側がこちらに来ていただくときに、受け入れ策というのが一番重要でないかというふうに思っております。

その中で、Wi-Fiは大体完成したかなというふうに思っています。それから、クロスカントリーコース、ここに休憩所を兼ねるあずまや、そして障がい者から男女別個のとてもいいトイレが今、完成したと聞いております。まだ、雪が深いので私ちょっと行こうかなと思いましたが、シャッターがおりて見えないということで、確認しておりませんが、年明けの雪が解けたときには一番最初に見させていただきたいなというふうに思っています。

そういう受け入れの中で、施設の管理が一番重要でないかなというふうに思っております。その中で、やはり向こうの要望は多分聞いてきてみえると思いますので、それを協議会の中で、県が主体という格好に多分なるとは思いますけれども、そういう予算折衝、こういうことをしっかりとやっていただきたいなというふうに私は思っております。いかがですか、市長。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

担当者レベルではそういう話は出ておるかもしれませんが、私が知り得る情報としては、あくまでも協定内容というのは、対象のトレーニング施設等で行っていました。そのほかについては、東京2020のホストシティとして岐阜県、そして高山市さんと私ども下呂市が手を挙げたということで、今回この締結を行ったわけですが、今後まだ、まだと言っても、もう3年しかないわけですが、その間にまた担当者レベルでしっかりとお話を伺いながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今、市長が申しましたように、担当者といいますか事務レベルではいろいろ協議をさせていただいております。

当然、海外からお見えに、今までも過去にも何回となく何人とお見えになっていただいておりますので、先ほど申しましたようにグラウンドのことであつたりとか、宿泊施設のことであつたりとか、いろいろ御意見、また御要望等をいただいております。これは海外ばかりでなく、国内の選手の方々もいただいておりますものもございます。それらを当然、一遍にこれはできませんので、先ほどおっしゃられましたように、高トレの協議会の中で岐阜県・高山市・下呂市、それぞれの役割の中でどうしていこうということを協議しながら進めておるところでございます。

そういう中で、当然施設についても先ほど申しましたように、県が31年度までに宿泊施設をつ

くるというようなことも伺っておりますし、そういうところについても当然要望をいただく、またいろいろな御意見をいただくというところを踏まえてのものでございますので、そのところは今後もしっかり県・高山・下呂市ということで連携を踏みながら、高トレ協議会を中心に行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、ソフト的な部分、先ほどおっしゃいました空港からのバスであったりとか、域内での行き来に使う車であったりとか、そういうものについては、特に海外の方については言葉の面もでございますので、高トレ協議会として今までもいろいろなところで協力させていただいております。そういう点について、ある意味満足いただいておりますというところでございますので、今後その点については高トレ協議会として引き続き強力に行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

もうちょっと踏み込んだお話を質問させていただきたいんですけれども、宿の件なんですけれども、日和田のほうに民間の大きな施設が2つあります。そして、下呂市のほうにスポレクセンター、これ市から県へ移行して、今、多分私の情報が正しければ相当の数が増築されるようなお話を聞いております。だからこうやって民間の利用、あそこに宿が6軒あります。その中で、やはり外国人を受け入れるという和から洋へという、そういう改善というのはなかなか難しいというお話を聞いております。その中で、1軒の大きな旅館は外人用に部屋を改築したということは聞いておりますけれども、一般の旅館がアスリートを受け入れるような改築というのはなかなか難しいというお話を聞いておりますので、先ほども何度も言いますけれども、これからたくさんの方が見えたときに、受け入れが十分でないと相当困ってくるのではないかなと思いますので、先ほどからその対策というか、それをちょっとお聞きしておるわけなんですけれども、やはり企業誘致、こういうのも一つの手かなと私は思っています。

日和田のほうには企業誘致のような格好で、企業が宿泊施設をつくったというのは前に聞いておりますけれども、下呂市のほうもちょっと働きかけいただいて、企業誘致のほうで一つの大きな施設がでんかなというふうに思っております。

それから、トレーニング施設の件なんですけれども、やはり相当劣化して使い勝手が悪い、こういうことをたくさん聞いております。そして、アスリートの方は沿道も走りますので、そういう面についても前に一回お尋ねしたことがあるんですけれども、やはり道路整備というのも一つ、県道なんですけれども、そういう方向づけも一つの対策の方向を示していただきたいなというふうに思っております。

それから、古田知事が以前言われておりました、岐阜県からオリンピックへ選手をぜひ出したい。そういう中で、下呂市における先ほど海外のトップアスリートの方が講習というか、そ

う場に小・中学校の生徒が、小学生はちょっと無理かなと思っておりますけれども、中学生と交流するというのが一番重要なというふうに思っております。その中で教育委員会と相談してというお話がありましたけれども、私、教育委員会が、学校のほうの担当が率先してそういう方向づけを示していただきたいなというふうに思っております。なぜかという、今まで見た限り、なかなか学校の関係が、濁河に上がった、そういうことが余りないというふうに思っておりますので、その点、教育長はどのようなお考えを持っているかをお願いします。

○議長（伊藤厳悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

ただいまのお話については、受け入れについては積極的に考えてはおりますけれども、なかなかそういうチャンスがなかったということも一つあります。

今、ちょうどですけれども、県職員として下呂市の教員であった者が今、従事しております。ちょうど御嶽に上がっておるわけですが、そうしたつながりを生かしてさらにというようなことも考えておりますし、今後についても積極的に連携をしてみたいというふうに思いますので、そのように御理解をいただきたいというふうに思います。

〔6 番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

6 番 各務吉則君。

○6 番（各務吉則君）

それでは、大きな2番目の県産材を東京五輪へというその質問の中で、先ほどお答えいただきました。その中で、やはり提供して、たしか20立米という、余り大きな建物ではないかなと思っています。その木材の下呂市の刻印が押されて、オリンピックのレガシー的な用途ができるということでもありますけれども、その中で、やはり一番最初に切り出すときに、先ほどお話を聞いたときに学校林を利用するという、その場に立ち会わせるという、そういう機会を持っていたら、そしてその木材が五輪に行って、また戻ってきた。こういうことが子供たちに一生の記憶に残るのではないかなというふうに思っております。そして、木はいいもんやという、そういう観念を知らせるためにも一番いい手ではないかなというふうに思っております。

そして、こういうものをまだまだ計画の先の話なんですけれども、もし戻ってきた場合にどのような用途になるかなと私ちょっと思っています。これはちょっと先の話なんですけれども、もしそういう計画があれば、またこの場所で答えていただきたいなと思っておりますけれども、まだ先の話ですので、1つは学校林をそういう20立米、これを切り出して東京五輪へ。そして、戻ってきた場合に何かの用途にする。こういうことが一番これからの木材利用に対する一番いい方向かなというふうに思っております。

林業・木材産業の活性化に向けて、下呂市産材を世界にアピールできる機会であり、木造住宅の推進になるのではないかなというふうに思っています。今後、特に公の施設、そして民間の家

屋に木材優先して活用して、市産材の利用促進に力を入れるべきだと私は思っておりますので、今後とも木材業に市としてしっかり頑張っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

何か市長。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に今おっしゃられましたように、学校林を使うということでございますけれども、ただ、搬出の最後の立ち会いということは、やはり安全を考えて今のところは考えておりません。しかしながらその建物が使用された後、オリンピック終了後でございますが、返還をしていただくということは聞いております。ぜひともその刻印のある記念すべき材を下呂市として有効活用したい、その旨は当然検討しておるところでございますので、またそれを含めて今、大変林業の林家の方々が、材価が低迷して御苦勞されておるということでございますので、それをきっかけにしてうまくまた木材の利用が推進できればということを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

6 番 各務吉則君。

○6 番（各務吉則君）

締めに入ります。

木材利用、本当にこれからの大切な機会かなと思っております。世界にアピールできる、木材のアピール、PR、これが一番重要かなと思っています。ヒノキを産出して東京五輪へ、下呂産ヒノキ、東濃産ではありませんけれども、下呂のヒノキ、これをしっかりとPRしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、6 番 各務吉則君の一般質問を終わります。

続いて、11番 吾郷孝枝さん。

○11 番（吾郷孝枝君）

吾郷孝枝です。

今回、2 件の一般質問をいたします。答弁は個別でよろしくお願いいたします。

初めに、ことし10月総選挙が終わるや否や、安倍政権は医療・介護・福祉など、あらゆる社会保障での負担増と給付削減の方針を打ち出しています。中でも後期高齢者医療の75歳以上の医療費、窓口負担を1割から2割に引き上げることなどは大問題です。75歳以上の人の年間所得を見ますと、1人平均年間83万円未満です。また、所得ゼロの人は全体の53%を占めている状況です。

一方、一定期間に医者にかかった人の割合は、74歳以下と比べ、75歳以上の人は入院で6.3倍、

外来で2.4倍も高くなっています。年齢を重ねれば病気にもかかりやすくなるからです。

所得が少なく病気にかかりやすい年齢層の医療費の窓口負担を2倍に引き上げれば、暮らしを圧迫し、お金がなくて医者にかかれず受診抑制で健康破壊を引き起こす危険さえ出てきます。

高齢者の増加に伴い、医療費が年々増加していくことは当然のことと言えます。今でさえ、高齢になるに従って収入が減る中、医療費の窓口負担は高齢者本人にとっても大変な重荷となっているのです。医療費を節約する最も効果的な方法は、健康な体を維持し、健康寿命を延ばすことです。

市長も市政懇談会などで高齢化は避けられない、健康寿命を延ばし元気な高齢者をふやすことで、医療費や保険料の課題、労働力確保の課題などを解決していけると発言されているように、健康寿命を延ばすことこそが重要です。健康寿命を延ばすには、高齢者に限らず、子供のころから生活習慣の改善を初めとした健康づくりに取り組む必要があります。

そこで、今回、子供のころから取り組む市民の健康づくり推進について質問をいたします。

現在、市内には市町村時代から運動施設、プールや温泉施設、体育館やグラウンドなどが各地域にあり、里山や清流など自然もいっぱいあります。また、森の保育園、ウォーキング、サイクリング、マラソン大会など、地域の取り組みもあります。これらを取り入れ、積極的な健康づくりを各世代や体力に合ったメニューで多彩に実施できるような、そういう体制づくりが必要と考えます。市として市内全体の連携を図り、具体的に進められないかお聞きします。

次に、学校や市民の健康診査結果を早期治療に着実につなげる取り組みについて質問します。

現在、小・中学校での健診項目には、生活習慣病にかかわるものもあり、子供のころから成人病予防や食育、体育など健康づくりが取り組まれているところです。問題なのは、学校での健康診査の結果、医療機関の受診が必要とされたのに受診治療をしないケースが多く見られることです。市内の小・中学校における受診・治療しないケースは、小学校で17%、中学校で26%となっています。学校歯科健診では、要受診と診断された児童・生徒が治療をしないケースが小学校では16%、中学校で40%となっており、特に中学生の歯科未治療40%は見過ごせない数字です。

要受診と診断された児童・生徒の早期治療に着実につなげるために、どのような対応をされているのか伺います。また、下呂市が実施する一般市民の健康診査の結果、医療機関での精密検査や要治療を指摘された方が、早期治療に着実に向かえるよう、どのような対応がされているのか、再検査や要治療の指摘があっても受診しない人はどのくらいあるのかお聞きします。

次に、子供から高齢者まで減塩食の推進の取り組みについて伺います。

下呂市は県下42市町村のうち、生活習慣病の脳血管疾患の割合が一番高くなっています。塩分の取り過ぎは高血圧を招き、脳梗塞や心筋梗塞のリスクは3倍にも高まると言われていますが、県の調査で7割の人が食塩の取り過ぎだという結果も出ています。減塩は高血圧を予防するための第一歩です。幼いころから塩分控え目の食生活を送ることで、大人になってからの高血圧を予防することができます。

飛騨地域では昔から濃い味つけに舌がなれていて、毎日の食生活の中で自分がどのくらい食塩

を摂取しているのかほとんどの人が知らずに生活しています。特定健診で自分の塩分摂取量を知ることができれば減塩を意識し、目標を持って食生活の改善ができるのではないのでしょうか。

高山市では特定健診の基本的な項目に、1日の推定食塩摂取量がわかる検査項目が入っています。これは15歳からの若者健診にも入っています。下呂市でも食塩摂取量を健診に追加するようにできないかお尋ねをいたします。

次に、老後もあんきに暮らせるまちづくりについて質問に入ります。

老後もなれ親しんだ地域で安気に暮らしていけるためには、健康に暮らせる自然環境と病気になったときに近くに必要な医療が受けられる医療機関があること、誰かの手助けが必要となったときでも必要とする介護サービスがきちんと受けられる、そういった地域であることです。そのようなまちであれば、例え多少、不便な地方のまちであっても安心してこのまちに住み続けたいと思えるのではないのでしょうか。

ところが今、政府は効率化と経済優先で地方切り捨ての方向です。今後、医療・介護のさらなる報酬削減と入院病床の統合や配置人員の削減で、病院から介護施設や在宅への流れを強めていきます。受け皿となる特養ホームでは入所者の重症化で仕事がますますきつくなり、離職者が後を絶ちません。3年前の介護報酬の引き下げで、大半の介護事業所の経営が悪化し、苦境に追い込まれ、人手不足も重なって廃業が相次ぎました。このままでいけば、医療・介護の受け皿問題は改善されるどころか深刻さを増すばかりです。

1つ目、介護施設支援では、下呂市では今年度から老朽化で修繕費がかさんでいる特養ホームに初めて指定管理料を計上しましたが、こういった介護福祉施設は介護制度における最後のセーフティーネットです。安定的な事業経営のためにさらなる支援が引き続き必要と考えます。

また、居宅介護サービスを担う大・小の事業所の役割はその重要性を増しています。それは、政府が介護度の軽い要支援1、2の人を介護保険から外したのに続き、今度は要介護1、2の人まで保険から外し、市町村事業とする方針だからです。今でさえ居宅介護サービスは手いっぱい、必要なサービス提供が十分でない状況なのに、要介護1、2まで市町村事業になったら対応できるのか心配です。今後、居宅介護サービスを担う事業所への支援はますます重要となってきますが、市はどのような支援を考えてみえますか。

また、介護人材の不足を解消するため、下呂市が取り組む介護初任者研修は、介護現場の人手不足解消に向け、その緊急性から今年度中にも開始されることを私たちは評価しています。介護人材の不足は指定管理者法人のみならず、民間事業所においても同様です。全ての介護事業所が介護制度を支えている地域の財産なんですから、下呂市が指導する研修はどの事業所でも分け隔てなく人材育成がなされなければなりません。

そこで具体的にお聞きいたします。介護事業所に既に勤めている人や高校を卒業して来年4月に介護施設に就職する人も、29年度内に始まる初任者研修に参加し、4月から働きながら研修が受けられるようなそういった仕組みになっていますか。また、研修費の本人負担6万5,000円は、県の初任者研修制度を利用することで、ほとんど無料になるのではないかと思います、県の制

度との関係はどのように対応されますか。その上で、下呂市としてどのくらい負担することになるのかお尋ねします。

2つ目、居宅介護支援で家族介護者への慰労金支給については、これまでも何度も取り上げてきましたが、執行部はその都度、現行制度の見直しや検討を約束されてきました。県内では既に26の市町村で介護慰労金が支給されています。飛騨地域では高山市、飛騨市、白川村とも1カ月1万円が支給されています。在宅での介護は本当に大変です。せめて慰労の気持ちを形にしておいしいものでも食べてください。たまには温泉に泊まってゆっくり疲れをとってくださいといったような家族介護者が自由に使える慰労金として支給するようにできないかお聞きします。

3つ目、難聴対応の磁気ループ導入についてですが、ことし5月に磁気ループからヒアリングループに呼び方が変更されましたので、私も今回の質問からヒアリングループと呼ばせていただきます。

加齢に伴う聴力の低下はゆっくり進み、気づくのがおくれがちになります。東京都台東区の調査によれば、65歳以上の20%が何らかの聴力障がいを抱えているとのことです。ヒアリングループは、雑音と聞きたい音を分離して鮮明な音を聞くことできるシステムです。いわば聞こえのバリアフリー化です。会議などで情報を正しく伝えるためだけでなく、高齢者の社会参加を促し、引きこもりや認知症予防、老後を元気に過ごすためにも有効です。ヒアリングループの導入で高齢化社会にふさわしい福祉のまちをつくることにもつながるのではないのでしょうか。

最後に、運転免許返納者に灯油配達料の助成ができないかお聞きします。

高齢者の車運転による事故を減らすため、免許証の返納者にタクシー料金の助成など、各地でさまざまな奨励がされています。我が市は高齢者のみの世帯が多いのに、交通事情から通院や買い物など車なしの生活が考えられないほどです。免許証返納は相当ハードルが高いと思われます。

高齢者2人の世帯では、冬場は灯油1カ月平均150リットル使います。灯油の配達をしてくれるガソリンスタンドで聞いてみますと、リッター当たり10円の配達加算をいただいているとのことです。これまで灯油を買いに販売所まで直接行っていた人が、運転免許を返納して配達してもらうと月1,500円ほど配達手数料が要るとのことになります。せめて冬場の灯油配達料を運転免許返納者に助成してはどうですか。

以上、2件の質問に個別で御答弁ください。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1番目の大きなくくりにつきまして、概要のほうの答弁を私のほうからさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、健康は本当に重要なことと捉えまして、平成29年度のキーワードとして健康を中心といたしました施策を進めていきたい、そのようにお話をさせていただいて

おります。やはり高齢化が進む中で、健康寿命の延伸というのは、この下呂市にとっても大きな課題であると捉えております。そんな意味からスポーツ推進委員の皆様によりまして、さまざまな取り組みを行っていただいたり、また地域でのスポーツイベント等を活用した健康づくりを推進しているところでございます。

また、健診の結果によりまして、早く治療に当たっていただく、また保健師さんの指導を受けていただく等の、もちろん推進もしておりますが、その診断結果次第では、スポーツ施設等で使用できるチケットの配付等も新たに実施をしているところでございます。

また、各小・中学校等におきましては、養護教諭が中心となっていただきまして活動しておることもございますし、また協会けんぽさんのほうと連携をして広く市民の皆様にも健康づくりについて進めておるところでございます。また、その活動の中心は保健師の皆さんでございますが、本当に中心となって一生懸命活動していただいております。

また、減塩のほうでございますが、下呂ロータリークラブさんの御協力をいただきまして、小学校1年生のお子さんを持つ家庭に測定器を配付していただきました。そのおかげで、家庭内の食事が日々減塩の意識が高揚してきておるんじゃないかと思えますし、また今年度は3回にわたる医療セミナーを開催しております。これがメーンに減塩によります腎臓病の予防、市内でも八十数名の方が人工透析を受けられておるということでございます。御本人の苦しみのさることながら、やはりそこまで至らないような体、健康づくりについて下呂市でも強く進めてまいりたいと思っております。

それ以外にも、市民の皆さんがいろんな面で健康に意識を持って、地域の課題と捉えながら、民選委員・児童委員の皆様を中心といたしまして、自治会、そして福祉委員さん、そして社協さん初め関係者の皆さんが一丸となって、地域での取り組みも新たに今、開始をしていただいております。本当に心強く思っております。詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

市ではかねてより下呂市スポーツ推進計画に基づきまして、全ての市民が年齢、性別、体力や興味、目的に応じ、いつでもスポーツに親しむことができるという生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ推進委員さんや各種団体との連携した取り組みを行ってまいりましたが、趣味の多様化、社会情勢の変化などによりまして、年々スポーツ人口が減少している現状に加え、一層進む地域社会の高齢化の中、市民の健康増進のため、より多くの人たちがスポーツに関心を持ち、それらを通じた健康づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

現在、それぞれの地域におきましては、スポーツクラブなどによる各種スポーツ大会の実施やスポーツクラブ連絡会主催のスポーツゲームスなど、競技スポーツだけでなく、軽スポーツ、レクリエーションの普及に向けたさまざまな事業が盛んに行われております。また、ことしで42回を

迎えました「ひだ金山清流マラソン」については、地域の御協力のもと、年々にぎわいを増しております。現在では1,000人に迫る参加者を数えるに至っております。

スポーツ推進委員の活動といたしましては、毎年恒例のツーデーウォークに加え、地域、学校、施設などに出向いての軽スポーツ出前講座、企業に赴いての体力測定などを実施いたしました。これを通じまして、市民の方々に運動の必要性やスポーツへの関心が高まることが期待されます。これは、先ほど申しました年々スポーツ人口が減少しているという現状を踏まえまして、全市民の運動に対するきっかけづくりを進めるもので、スポーツ推進担当課ではスポーツ推進委員さんの協力のもと、このきっかけづくりなどを来年から2年間、重点的に進めようとして取り組んでまいりたいと考えております。

今後もスポーツ推進計画に基づき、各方面と連携しながら市民の健康増進のため、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

教育部長。

○教育部長（青木克裕君）

私からは学校の健康診査結果を早期治療に着実につなげる取り組みについて御回答いたします。

学校保健安全法第13条において、毎年定期的に児童・生徒の健康診断を行わなければならないと規定しております。同施行規則では検査項目を細かく定めております。診断の時期は毎年6月末までに各小・中学校で実施をしております。また、就学時健診も行っており、毎年10月から11月までに実施をしております。

早期治療を着実につなげる取り組みとしましては、各学校では診断の結果を保護者の皆さんへ直ちに通知するとともに、専門医に受診するよう要請し、受診結果につきましても報告を求め、記録を保管しております。

未受診の児童・生徒の保護者の方々へは、夏季・冬季の長期休暇の前後におきましても受診の確認通知を行っております。また、直接保護者の方へ電話をすることもございます。中学生にあつては、生徒本人に直接確認をしてもおります。各小学校におきまして、養護教諭が中心となって受診を促しております。以上です。

○議長（伊藤厳悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

私のほうからは、市民の健康診査結果のことについてお話をさせていただきます。

市民の健康診査として市で所管しているものは、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診と国民健康保険における特定健診があります。いずれの検診においても結果は通知しており、異常な結果の場合、医療機関での精密検査の受診を通知しております。さらに精密検査の受診結果も把握をしており、未受診の場合は電話等で直接受診勧奨するほか、年度末までに繰り返し受診勧奨をしております。

ちなみにがん検診の精密検査における受診率は7割から9割で、県平均とほぼ同じですが、3割の人が精密検査を受けていないということです。仕事のこと、家庭のことなどいろいろな事情はあると思いますが、何とか時間をつくって受診をしていただけるよう積極的に受診を進めてまいります。

下呂市では、中小企業の健康保険を所管する協会けんぽとの連携協定を結んでおりますので、今後、協会けんぽとも連携し、企業様の御理解もいただきながら受診勧奨を進めてまいりたいと思っております。

次に、子供から高齢者までの減塩食の推進の取り組みについてでございます。

日常的に塩分を多くとることは高血圧につながり、脳や心臓、腎臓等の血管を傷つけ、最終的に脳血管疾患や心疾患、腎臓病による透析につながります。こうしたことから妊娠期から高齢期まで、ライフサイクルにおける切れ目のない減塩の取り組みを進めております。

妊娠期には母子手帳交付の際に妊娠期に必要な食品の目安量、適正な塩分や糖分量について栄養指導を行っております。

乳幼児期には子供の塩分摂取状況を調査するため、3歳児と5歳児を対象としておしっこの塩分測定、尿中塩分測定を行い、お母さんを対象に栄養指導を実施しています。ことし、開始から3年が経過し、開始時に検査を受けた3歳児が5歳児として検査を受けたところ、改善が見られないということが明らかになり課題となっております。

一方、保育園の給食では、みそ汁の塩分を0.5%までに落とすなど、減塩にこだわった給食を提供しています。小・中学校においては、学校に協力をいただき、養護教諭、栄養教諭、保健体育の教諭を通じて、給食の減塩を初め、塩分について啓発を進めていただいております。特に小学校においては、下呂ロータリークラブ様の自主事業である塩分計の配付や、その利活用事業に協力をしつつ、減塩を進めています。

また、今年度は下呂小学校が文科省から「つながる食育」推進校の指定を受け、減塩に取り組んでおります。昨年度からは、市が実施した減塩について下呂ロータリークラブ様に御理解をいただき、先ほど申し上げた小学校1年生を持つ全ての家庭に対する塩分計の配付、ポスター作成による啓発、講演会の共同開催など、数々の活動を担っていただき減塩意識の向上を図っております。

このような民間とともに実施する活動について、先般11月5日に開催されていた健康フォーラムの講師である岐阜大学医学部長の湊口信也先生からは、ほかでは例を見ないすばらしい取り組みであると高く評価をいただいております。

減塩は一朝一夕に進むものではありません。今後も市民の皆様に御理解、御協力いただける減塩による健康な体と地域づくりの活動を展開してまいります。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

11番 吾郷孝枝さん。

○ 1 1 番（吾郷孝枝君）

今、御答弁をいただきまして、特に市長がよく言われる、今ある制度を十分に生かした健康づくりという点では、来年度から2年間、スポーツイベントとあわせた健康づくり、ここの点にもっと参加者をふやしていくということで取り組まれるということでしたけれども、私の今回の質問の趣旨といいますか、力点のところは、やはり健康寿命を延ばして老後も元気に過ごしていただけるようにということです、このスポーツに取り組む方をふやしていくことは非常に大事ですけれども、来年度こそ重要な健康をキーワードにした取り組みの部分になりますので、もっと幅広く市が体制づくり、きちんと今ある制度を十分使った体制づくりを、力を入れていただきたいというふうに思います。

それから、学校の健診の未治療の場合ですけれども、今、説明をいただきました。非常に一生懸命学校のほうはやってみえるようですけれども、そういう取り組みをやっても、まだ特に歯科なんかは中学生で40%も治療の必要があるというのに治療していない。そういうケースがあるということです、ここはやっぱりもっとしっかり原因を、どういうふうにしたらいいのかというところも、きちっともう少し掘り下げる必要があるんじゃないかなと思います。

私は今、ちょうどことしから2名の社会教育主事を採用してみえます。こういう方にもちょっと協力をしていただくような形で、子供の歯の健康、そして未治療の子供さんをもう少しきちんと治療ができるような体制、応援支援というのを考えていっていただけないかというふうに思います。これはまた後で御答弁、ちょっと時間がなくなりますね。ちょっとここの部分ではそういうことでお願いします。

それから、減塩の部分ですけれども、今、説明がありましたが、本当に子供さんへの減塩教育だとか、食育だとか、こういうところを本当に下呂市は力をしっかり入れてみえると思います。でも、高山市がやっているように一般の方の減塩、先ほど話したように自分がどれだけの濃い食事をしているか、自覚なしの人が結構見えると思いますので、高山市がやっているような特定健診の中にこれは入れられるそうなので、減塩検査と言うのを取り入れたらどうかと、ここの点ではちょっと御答弁ください。簡単で結構です。

それから、特に住民健診というのが大事になってきますので、この健診を受ける市民の方ですね、住民健診の自己負担をもう少し軽くする必要があるというふうに思うんです。飛騨地域でちょっと調べてみましたら、特定健診の部分ですけれども、高山市は510円、飛騨市が500円、下呂市は1,000円で2倍も高いんですね。ここのところを何とか飛騨地域並みに、500円ぐらいにまずして、もっとみんなが健診を受けやすいようにすべきじゃないかと思いますが、ここのところもちょっと一言、答弁いただけたらというふうに思います。

それから、やはり年をとってきから骨粗鬆症の検診が飛騨市・高山市では実施されていますが、下呂市ではこれが実施されていません。骨粗鬆症の検診が飛騨市・高山市のように下呂市でもぜひやれないか。特に女性は閉経を境にふえてくる病気です。骨折や寝たきり予防にも重要な検診ですので、これこそ来年度からでも入れて健康寿命を延ばすような努力をしていただきたい

と思います。

○議長（伊藤巖悟君）

吾郷議員、2つ目の質問はいいんですか。

○11番（吾郷孝枝君）

またお願いします。

今の言いました答弁は、あと時間があつたらで結構ですので、そういうことで2番目のほうの答弁をよろしくをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

2番目、足早に答弁をいたします。

介護関係の方々の不足、昨日も答弁をさせていただきましたが、大きな課題であると捉えております。そんなことから新年度、新年度といいますが、すぐ始める。まずは介護職員の初任者研修下呂教室の開催、それと人材バンクの創設、そしてトライアル雇用の支援と、この3つについて進めさせていただきます。

また、家族で介護いただいております方々でございますけれども、30年度からは在宅福祉日常生活用具の給付事業を増額ということで、現在、部のほうとも検討中でございます。

また、高齢者の難聴対応でございますが、実は私も異常があるということで健診でひっかかりまして、この間行きましたら、やはり高齢化が原因であるということでございました。この辺につきましても試験的な運用に取り組んでまいりたいと思いますので、詳細は担当部長より説明申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○教育部長（青木克裕君）

それでは、簡単に説明をさせていただきます。

まず、居宅介護の関係で先ほど連携というようなことがありましたが、現在、医師会、それから薬剤師会、歯科医師会等の三師会と連携しながら、介護事業者で連携をしながら医療と介護の連携の輪会議というものを行っております。これは居宅へ結びつける介護の関係の連携ネットワークでございます。連携ネットワーク化を進めるということで、現在、話し合いを行っておりますので、またいろいろできましたところで私どものほうから報告をさせていただきたいと思っております。

それから、介護人材の確保につきましては、介護職員初任者研修、それから介護人材登録制度創設、それから雇用トライアル雇用支援というような形で進めてまいります。

それで、先ほど言いました県の補助がないかということ、補助があるはずだということでしたが、そのことにつきましては、今年度、介護事業者との懇談会の中で、とにかく早くしていただ

きたいと。県の補助につきましては、年度またぎでは補助ができないということでした。それで、介護事業者とも相談をして、それでもいいからとにかく早くこの初任者研修をやっていただきたいという思いでこの初任者研修を始めております。30年度につきましては、それぞれの事業者がこの補助を使われるものと思っております。

それから、6万5,000円という個人負担につきましても、これも介護事業者との懇談会の中で、やはり個人負担をしっかりとらないと本人が責任を持ってそれぞれの受講ができないという話し合いのもとで、しっかりここら辺も制定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、居宅介護支援で介護者への慰労金ですが、これにつきましては、現在支給することは非常に難しいと考えております。ただ、要介護3以上の高齢者につきまして、それぞれ今まで介護世帯に対して2万円、非課税世帯に対して3万円の介護用品の支給をしておりましたが、それぞれ3万円を上乗せする予定でございます。

それから、難聴対応の磁気ループでございますが、本日、高齢福祉課のほうにこの磁気ループの試験運用を始めております。1カ月という短い期間ではございますが、萩原振興事務所または福祉部のほうでこの体験ができるようになっております。使われたお年寄りにアンケート等をとって、有効なものであるかを検証してまいりたいと思います。

それから、運転免許返納者に灯油配達料を助成する考えについては、現在のところは助成する考えはございませんので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

済みません。時間を急がせて申しわけありません。

29年度から前もって、前もってというか、早めて介護初任者研修をやられることは本当にいいことだというふうに思います。事業者さんの方にこの制度のことでいろいろお話を聞きました。おっしゃるには、介護の職場の人手不足の解決というのは、この初任者研修だけで解決するものではまずないと。介護制度が始まってもう20年近くになって、現場ではベテラン職員の定年や高齢化、そして働きながら子育てやスキルアップができる職場環境をつくっていく必要があると。仕事のやりがいと継続性、これが実現していくようにしていかななくてはならない。また、結婚できる賃金など処遇改善に取り組まなければ人手不足は解決しないと、こういうお話を聞きました。私は、こういう点でも市の果たす役割は本当に大きいというふうに思います。

先ほど健康の問題のほうでいろいろお話をしましたけれども、その返答はまた予算議会、いろんなところでぜひ聞いていきたいというふうに思います。

それから、最後になりますけれども、ことし3月の施政方針で、市長は健康をキーワードとした行政運営を行っていくとして、29年度は第1段階として、妊娠期を初めとする乳幼児を持つ親を対象とした事業を展開したいと表明されています。ならば、30年度は健康をキーワードとする

第２段階とするなら、健康寿命を延ばすために全世代間での健康づくりの推進と具体化にもっと力を入れるべきではないでしょうか。きょうの御答弁を聞きまして強くそういうことを感じました。

健康医療、介護の環境が整ったまちこそ、誰もが安心して暮らせるまち、老後の安心を築けるまちと言えます。そのようなまちづくりのために、みんなで力を合わせ、努力をしなければならないと申し上げて私の質問を終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの6番 各務吉則さんの質問に対する答弁で市長公室長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほど、6番 各務議員の飛騨御嶽高地トレーニングエリアに係る御質問の回答の中で、パノラマグラウンドの利用状況についてでございますが、誤りまして、昨年度に比べ7,000人ふえたということで発言をさせていただきましたが、正しくは、平成28年度の実績は7,000人以上ということでございますので、訂正をしておわび申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、引き続き一般質問を行います。

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

12時10分までおつき合いいただきます。

先月、萩原町出身の熊崎勝彦さんが第13代日本野球機構のコミッショナーを勇退されました。在任中はプロ野球選手の暴力事件、賭博事件などありましたが、暴力、暴力団排除の対応、コンプライアンスの確立など卓越した手腕が評価され、任期も1年間延長されての御勇退でありました。プロ野球界のトップとしてWBC日本代表のチームを支え、プロ野球ファンの拡大など球界の発展に大きく寄与されました。この偉大なる実績は、下呂市民にとり大きな誇りであり、喜びでもあります。実績はもとより、誰からも愛される人柄に、市民の間では名誉市民に推す声もありますが、まずもって長い御労力に対して衷心より敬意と感謝を申し上げます。

熊崎さんは、東京益田会の会長をやってみえると思いますので、下呂市からも、お疲れさまの意を込めて感謝の気持ちを届けていただきたいと思います。

それでは、通告により本題に入ります。

まず初めに、官民一体となった濃飛横断道事業促進についてであります。

今から30年前の平成元年、（仮称）濃飛横断ハイウエーの開設促進協議会が発足され、要望活動が始まりました。平成6年に地域高規格道路濃飛横断自動車道として、郡上八幡一中津川間80キロが候補路線から計画路線に格上げされました。翌7年には、郡上八幡一下呂間25キロが調査区間に指定され、本格的な要望活動が展開されてきました。県当局、関係諸団体の御尽力により、平成8年、金山乙原―保井戸間の5.4キロ、平成21年には和良―金山間2.7キロが待望の整備区間に指定されました。ぎふ清流国体を控えた平成24年7月に、金山乙原―保井戸間が開通し、昨年3月に、待ちに待った和良―金山道路の供用が開始されました。

開通しました8.1キロによりまして、東海北陸道まで約25分短縮され、多くの方がその利便性を享受しております。しかしながら、構想から30年、ようやく10%が開通したところであり、全線開通までには気の遠くなるような時間と課題が山積しております。

今年度、この問題を一般質問として継続して取り上げてまいりました。このことは私が申し上げるまでもなく、今後の下呂市にとって高速道路への短縮、観光振興、物流、若者の定住、そして防災時の緊急輸送道路など大変重要な路線であります。もう一つは、期成同盟会の要望活動も議会合同会議も新たな段階に入ったと判断をしております。今こそ官民一体となって行動すべきときであります。御所見を伺います。

このほど、下呂市の悲願でありました国道41号線門原防災の事業化が決定いたしました。小坂の門坂、金山下原街道に続く大きな事業が決定したことになります。これもひとえに中部地方整備局並びに高山国道事務所の御尽力はもちろんでありますが、官民一体となった要望活動が功を奏したと思います。国交省、財務省への要望活動も、関係国会議員の先生方の御尽力が大きな力にもなりました。今後は、岐阜県に対しどのように要望活動を進めていくのか、どのように官民一体となって進めるのか、まずは詳細な目標計画をつくり、PDCAの考えを導入すべきではないでしょうか。

具体的な計画として1つ、目的達成時期の決定。2つ目、予想される経済効果の数値化。3番、当面の優先順位の決定。中央高速につなぐのか、東海北陸道につなぐのか。4、あくまでも高規格道路で行くのか、構造要件を緩和して現道改良で行くのか。5番目として、署名活動や決起集会の市民参加の推進。6番目として、市民の高速道路利便性の満足度の調査など、まず目標を明確にすること。民間団体と情報を共有し連携すること、そして一緒に行動する必要があるのではないかと思います。市長の御所見を伺います。

次に、旧下呂温泉病院、旧ホテル下呂館の跡地利用の地域再生計画について伺います。

今回、都市再生整備、社会資本整備などの交付金により計画が進められていますが、地元や市民の皆様からは一向に形として見えないことに不安の声が出てきております。

病院跡地において、前市長が庁舎建設の提案をされたとき、我々議会はそれぞれに苦渋の決断を迫られました。私は土日・祝日に電気が消え、人っ子一人いない庁舎より、人があふれる観光

施設のほうが下呂温泉発展のためによいと判断をいたしました。現在はゴーストタウンのようになっており、憂いている一人であります。

とにかく早く地域再生計画に着手していただきたい、来年度から具体的に前進すると思いますけれども、現在の進捗を伺います。ただし、昨日、急遽特別委員会が開催され、再生計画の一部スケジュールの変更の説明を受けましたので、簡潔にお答えください。

○議長（伊藤厳悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

答弁においては、市長からパネルの持ち込みが求められておりますので、これを許可いたします。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の質問でございます官民一体による濃飛横断自動車道の事業促進についての答弁をさせていただきます。

私も首長、また行政レベルだけでなく、議会のほうでも3市1村の議会議員の合同会議ということで、今、議員、委員長で進められておるところでございます。本当に心より感謝を申し上げます。

そんな中で、3つの要望事項を上げておられます。

1つ目が、リニア中央新幹線開業を視野に入れた国道257号の中津川工区の整備促進。そして2つ目に、郡上市八幡から和良間及び下呂市から中津川市間の整備推進。そして3つ目が、濃飛横断自動車道に接続する国道41号の異常気象時通行規制区間の早期解消の3点でございました。この件につきましては、同様に国・県、また関係の方々とともに要望に行くというふうで、今調整をしておるところでございますので、ぜひまたこれにつきましてもご協力を賜りたいと思っております。

また、28年度、近年、最近でございますが、本月、12月2日でございますけれども、高山国道事務所、そして衆議院議員の先生方の事務所、参議院議員の先生方の事務所を初め、県、また県議会のほうにも要望させていただいております。それには、議会の皆様、そして商工会連絡協議会の皆様、そして下呂市観光協会連絡協議会の皆様、下呂建設業協会の皆様に御協力をいただいております。

また、同盟会のほうでも9月4日に下呂交流会館におきまして、平成29年度の濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会通常総会を開催いたしまして、本年度の事業の計画等を、議員も御周知のとおりでございますが、確認したところでございます。

その中での重点目標は、やはり先ほど申し上げた3つの要望事項に加えて、リニア中央新幹線の開業を視野に入れたアクセス道路の整備、そして郡上八幡一和良間の整備区間の早期指定、そして下呂市から中津川市間の調査区間の早期指定の3つでありました。

先ほど議員のほうから、濃飛横断自動車道の必要性についてはるるお話をいただきました。高

速道路の空白地帯でございます当市にとって、41号、もちろん南北の生命線でございますが、東西にわたる濃飛横断自動車道の早期実現は、本当に市民の夢でもありますし、とにかく2027年、リニア岐阜県駅が開業するまでに、部分改良等の整備等を推進していかなければいけないということは強く認識をしておるところでございます。

もちろん最終的には高規格道路として整備されるのが希望ではございますが、まずはその前段としての整備を、今後、計画的に行政、また民間の皆様と一緒に声を上げながら進めていきたい、そのように思っておるところでございます。

また、これ以外にも、道路ネットワーク有効活用検討ワーキンググループというのがございます。これは、各道路管理者や観光部局などが関連をしまして、連携をとって評価する場といたしまして、県が中心となっていていただき道路ネットワークの有効活用検討ワーキンググループを平成28年に立ち上げられました。これは濃飛横断自動車道の和良一下呂間が開通し、新たなネットワーク、安心して利用できる道路ネットワークを形成する、それを目的に検討が進められております。

濃飛横断自動車道を活用いたしました観光交流等を図ることで、ストック効果の向上につなげ、地域が真に必要として、さまざまな効果が期待できる道路として事業促進をしております。その中での検討事項が4つほどあるわけでございますが、1つ目に、観光周遊に資する既存道路の有効的な案内・情報提供の方法。2つ目に、地理にふなれな人に対する緊急情報の提供や適切な迂回・誘導のための案内の検討。3つ目が、外国人観光客に対する情報提供の方法。そして最後でございますが、ワーキンググループの目的達成のための必要な事項でございます。

そして、今私の前にありますこのパネルでございますが、その中での対策内容の一つとして、この大きなポスターを各道の駅のほうにも置いてございます。また、これの縮小版でございますが、チラシが配布されております。これは日本語版でございますが、ほかにも外国語対応のものもこのようにつくられております。これも道の駅のほうに置いてあるそうですので、またお立ち寄りの際はぜひごらんをいただきたいと思いますと思っております。

このように、いろいろワーキンググループのほうでも、これ以外にもホームページの作成等、それとともに道路案内表示の標識の整備も一緒に進められておるところでございますが、今後私どもとしてやっていかなければならないことは、やはりもっともっと多くの地域の方々に、この濃飛横断自動車道の重要性、それを広く周知していただくための看板等の設置を努めて、期成同盟会等で考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、2つ目のほうの答弁をさせていただきます。

議員お話をいただいたように、昨日、急遽特別委員会の開催をさせていただき説明をしたわけでございますが、私も大変失礼ながら、その後、中部地整のほうに向かわせていただいて中座をし、御迷惑をおかけしました。

そんな中で、皆様方から今回の整備につきましてさまざまな御質問をいただいたということの後ほど報告を受けました。やはり関係の方々、また地元の方々が十分納得いただけるような、こ

れからの進め方が一番重要ではないかと思っております。特に下呂温泉病院の跡地につきましては、現在駐車場として利用させていただいておるところではございますが、地域の商店街の皆様初め、地元の方々にも大変ご迷惑をおかけしておるところでございます。ぜひともこの利用につきまして慎重かつこの後下呂市が中心街としてうまく活用できるような方策、これについてしっかり検討して進めてまいりたいと考えておりますが、詳細につきましては室長のほうより答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

まず初めに、地域再生計画につきましてでございますが、今までも何回もお話をさせていただいておるところと重複しますが、平成23年度以降、さまざまな検討を重ねた後に、平成27年度に地域再生協議会を立ち上げて、これまでの検討された意見を酌み取りながら、観光、商工、農林、自治会等各分野の方の意見をいただき、跡地の活用を含めた計画を平成28年3月に策定いたしまして、国の認定を受け、平成28年度から平成32年度までの5年間の事業として行うものでございます。現在、この計画に沿って事業の推進を図っておるところでございます。

本年度は、まず幸田側、下呂温泉病院の本館、それからリハビリ棟跡地の基本構想と森側、旧ホテル下呂館跡地、あさぎり荘跡地及び現市営駐車場の基本設計を策定するよう委託契約を締結いたしまして、事業を進めているところでございます。この契約の期限につきましては、当初、ことしの9月30日としておりましたが、9月の庁舎・振興事務所整備、旧下呂温泉病院跡地等活用検討特別委員会で、市側の事情により12月の末日まで延長したということを説明をしておりましたが、再度、昨日御説明申し上げましたように、あさぎり荘跡地と現下呂温泉駐車場を活用した（仮称）イベント広場の利活用について協議が必要となり、委託契約の期限を来年2月28日まで延長し、現在進めているところでございます。本年度は、上記の委託業務が完了した後に、本会議の補正予算でもお願いしておりますが、繰り越し事業といたしまして（仮称）イベント広場の実施設計にかかりたいと考えております。

来年度以降につきましては、これも本会議の補正予算で減額補正をお願いしておりますが、当初29年度中に取りかかる予定でございました（仮称）観光交流センターの実施設計を来年度とするほか、幸田側の基本設計、またこれらの事業に付随した観光のソフト事業、さらには無電柱化事業、森8号線ほかの道路改良など、関係機関、団体等との協議を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

また、本年度の今後の予定といたしましては、今月中に地域再生協議会で基本計画等の説明をいたしまして、議会の皆様方にも説明をさせていただいた後に市民の皆様にお示しをし、意見公募を行う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

県のほうでPRパネルをつくられたということで、それはそれでいいんですが、これから県に対してどういうアプローチというか、アクションを起こすかということなんですが、とにかく30年で8.1キロということは、80キロというのは300年かかるんですよ。ですから、もう少し具体的に、やはりエアポケットをなくすことに集中するのか、そういったことの取り組みが必要でないかというふうに思っております。

市長は議員在籍のころ、特別委員会にも入ってみえたと思いますし、選挙公約でも濃飛横断の必要性は言ってみえたと思います。就任以来、下呂市のトップとして、また期成同盟会の会長として何度も要望活動をされてきておりますが、県当局の回答といいますか、事業見通しについて一体どんなスタンスで見えるのかお聞かせ願いたいと思います。

また、先ほどから申し上げておりますように、これからの要望活動をさらにパワーアップするためには、やはり民意の結集というのは非常に重要であるというふうに考えております。そういった活動をするためには、やっぱり予算の措置ということも大事でありまして、今年度は負担金の10万しかついていなかったと思うんですが、来年度以降、拡充の予算措置があるのか、この辺もお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まずは、今の県のお考えでございますけれども、中津川のリニアの駅の周辺5キロにプラスして、これは10月18日に決定をいたしました岐阜県駅周辺の土地区画事業、これも進めて85億という事業費でございますが、そちらのほうについてもお認めをいただいたところでございます。

私どもも県のほうの県土整備部等に要望に参っておるところでございますが、やはり一番にお話があるのは、東海環状は西回りだということでございます。しかしながらその道路につきましても、この先まだ3,000億とかいうような莫大な金額がかかるということで、また県費の負担も大きいというような話をいただいております。しかしながら、それを待っていてはいつまでも濃飛横断自動車道のほうに予算がなかなかついてこないわけでございます。

ぜひとも、これまで以上に県にはお願いすると同時に、国のほうの直轄事業として何とかやっていただけるよう、国交省、そして国会議員の先生方にも要望しておりますが、さらにこの辺を強めて早期改良に向けて頑張ってもらいたい、そういうように考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

とにかく民意を活用していくということは、門原防災が早期の事業決定をしたということは、

やっぱりこれは民意の勝利だったと思うんですね。やはり最後には金山の病院長の命の道というようなことも決め手になったかと思いますし、やはり今の観光協会のDMO構想の中でそういったことも早い事業化につながったというふうに思っております。

それから、予算のことについては触れられては見えなかったんですが、やはり来年度以降、地に足をつけた活動をやるためには、それなりの予算もしっかり計上していただいて、例えば、皆さん今オリンピックのピンバッジをつけられている方が多いんですが、やはり濃飛横断の促進のためのピンバッジをつくってもいいんじゃないですか。一回、期成同盟会で検討してください。

それから、組織的な取り組みとして申し上げておきたいのは、現在、建設部長、土木課長が事務方で頑張ってみえますけれども、やはりこの濃飛横断という事案といいますか件は、やはりクリーンセンターの建設、あるいは危機管理といったように、やはり特命で取りかかってもいいんじゃないかと。そのぐらいの重要な課題だと思うんです。一度検討してください。

その辺の気持ちをお聞きしたいと思いますが、今後またお聞きしたいと思います。

また、今リニアの駅を見据えたということを市長もおっしゃいましたが、リニアの岐阜県駅の開業は、既に2027年と決定しておるわけですね、それで美恵橋までは決定しておりますけれども、それから下呂に向かう濃飛横断の整備というのはとても間に合うものではありません。ここで一方を考えていかなきゃならないのは、2027年に開業するということは、リニアを利用した方を下呂市へどういうふうに誘客するかということだと思うんですね。やはり、2次交通をどうするかということ今から検討にかかっていると、2027年なんてあつという間に過ぎると思うんです。ですから、濃飛横断というのは確かにリニアを見据えた幹線でありますけれども、やはり可能性が非常に難しい、当然もう白紙ぐらいだと思うんですよ。だったら2次交通をどうするかということ、やっぱり考えていっていただきたいと思います。

実はこの間、今月の3日に、国道19号線バイパス、瑞浪恵那道路8.2キロ、245億円で着工というような記事が出ておりましたが、やはりこの目的はリニアの開業に向けたアクセス強化ということになっております。やはり東濃5市も一枚岩になって、そのリニアの開業に向けた整備を着々とやっているわけですね。ですから我々も、当市としても、期成同盟会という一つの枠だけにとらわれなくて、やはり飛騨全域、あるいは郡上を中心とした美濃、こういったところに枠をもう少し広げて、飛騨全体、美濃全体でこの取り組みを考えていかないと、ほかの地域に負けるという表現はおかしいんですが、やはり力強く向かっていくには、大勢でかかっていくということが大事ではないかというふうに思っております。

市長の決意をお願いします。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

初めに、まず期成同盟会の予算の増額のことを、済みません、答弁で先ほど申し上げませんでしたけれども、同盟会といいながら、活動しておる内容が余りにも今まで少な過ぎたということ

もあり、ある程度の余剰金といいますか、それも含めて、今後、看板を設置するにしろ、議員の御提案のありましたピンバッジをつくるにしろ、予算がかかってくるわけでございます。その辺につきましては、関係の自治体の方々と相談をしながら進めてまいりたい、そのように思っております。

そして、やはり何より民間の方が同行いただくのが一番効果的であることは私も承知しております。そんなことから、前はたしか東白川の方、林業関係の方に御同行いただいて、そのストック効果等の重要性についてお話をいただいたところ、要望先についても熱心にお聞きいただきましたし、また257、濃飛を離れますけれども、41号の今度は南のほう、美濃加茂一下呂間でございますが、この関係の要望につきましては木沢病院の先生に御同行いただきまして、それこそ救急搬送等の重要性、また東南海地震、阿寺断層地震が起こったときの危険度の場合、どうするかということで、その重要性のお話をいただいたところでございます。

ぜひともそういう民間の方々のお力、そして現状をしっかりとおわかりいただきながら、要望活動を今後続けていきたいと思っております。

また、2次交通につきましても、議員のおっしゃいますようにレールがないこの257のほうでございます。ぜひともこのバス等、関係の方々とのお話もあるかと思いますが、これも早急に進めていく必要があると思いますので、こちらについても、特に中津川市さんのほうとが重要になってくるかと思っておりますので、しっかりと協働しながら進めてまいりたいと思っております。

また、この地域連携という部分、また要望の大切さにつきましては、きのうちょうど中部地整の関係の方々ちょっと懇談をさせていただいたところでございますが、高橋政務官のほうでは、もうしっかり41号濃飛の要望を、数、30回近く要望しておるわけでございますが、しっかり覚えていただいたと。その辺では私も対応はしていきたいというようなお話をいただきましたし。逆に高橋政務官は栃木のほうの首長の経験者でもあって、栃木の方々に對しまして、飛驒のほう、またこの岐阜県のほうはしっかり要望に来ておる、君らも負けんようにやってくれというようなことを話されたというお話も聞いてまいりました。要望さえすればいいわけではございませんが、これからぜひとも実のなるような方向でしっかりと進めてまいりたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（伊藤嚴悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

民間の人が要望に行くのは大切です。私も何度か同行させていただきました。やはり思ったことは、行く前にしっかり打ち合わせをして戦略会議をやって、持ち場は持ち場でこういったことを要望するんだとしっかり打ち合わせをして、今後やってください。

それでは跡地の関係でございますが、まず初めに下呂温泉病院跡地、それから旧ホテル下呂館の跡地の取得金額を教えてください。

○議長（伊藤嚴悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

下呂温泉病院の跡地の取得でございますが、平成27年度に行っておりますが4億8,500万でございます。それから、旧ホテル下呂館跡地でございますが、こちらは平成24年度でございますが、用地、建物と跡地を含めまして1億6,000万でございます。

解体を含めますと、解体はまた別途発注をしておりますして、25年度に解体の発注をしておるんですが、こちらが1億4,824万5,120円ということでございます。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ありがとうございました。

今、室長から回答ありましたが、大変多額な、8億以上の金額がかかっているということでございます。

ここに議長宛てに地元から出されました要望書がございますが、利用促進の要望書でございますが、もう更地になって2年近くになりますけれども、何も進まないことに区民の思いは、いたずらに時間が過ぎているようにしか思えないとされております。長引く空洞化を危惧されております。

また、同じバスの発着センターの構想もございますが、現在の下呂駅前発着するバスの駐停車、これは県道下呂小坂線にまたぐような、はみ出して停車している状況があります。交通安全上、大変危険であるということも、地元から強く危惧されているところでございます。

こういった要望書に対して、どのような説明をされているのかということもお聞きしたいと思いますし、また国が認定された、今市長が言われました地域再生計画では、平成32年までの数値目標があります。宿泊客135万人、入り込み客295万人、観光消費額432億円というものがありますが、今の状態では絵に描いた餅のように、ただ目標値にすぎないと。これは恐らく達成が非常に難しいと思います。要はこのおくれておる現状では、達成というものは本当に難しいというふうに思いますので、市長のコメントをいただきたいと思います。

また、地元幸田区というのは、病院跡地以外に旧名鉄病院の下呂病院跡、それから通院患者が利用されていた駐車場跡、広大な空き地があるわけございまして、あの辺は栄町という、栄える町というふうに書いて栄町というエリアなんですけど、名前と裏腹な状態になっているわけで、やはり今回都市再生交付金でやられるということでございますが、このエリアの都市再生は急務だというふうに考えております。コメントをいただきたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まず、バスの駐停車の件でございますが、本当にこの駅の前といいますか、西側の道路につきましては、本当に私も通るたびに危険でありますし、また時間的には通勤通学の方々のお迎えの車も結構多く駐停車をされておって、夜間に特に多いわけでございますが、この辺についてもやはり対応していかなければならないと思っております。この件につきましては、またバス会社さんのほう、そして学校側、保護者の皆様方と解決について進めていきたいと思っております。

また、地域再生計画の目標でございますが、去年のペースでいきまして、下呂市内の全ての全泊含めて約115万でございます。ことし、わずかに伸びがあるということでございますが、残りあと30、31、32と3年間で135という数字は、かなりハードルが高い。ましてや今、宿泊施設におきましても従業員さんが不足しておるということで、稼働させたくてもできない部屋があるというようなお話も伺っております。その辺のことまで含めて対応する必要があると思いますが、関係の方々、また地域の方々とともに課題解決に向けていきたいと思っております。

〔13番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

簡潔に答えていただきたいのですが、今回の施設整備について、公設民営でいくという方針には変わりありませんか、一言で。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

その方針については変わりはありません。

〔13番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

公設民営化で考えるということを今確認しました。

財源的に問題がなければ早く事業化をしていただきたいと思っておりますし、民営でいくのであれば、やはり検討過程において民意を取り込むことも重要だというふうに思っております。検討段階において、やっぱり事務方が苦勞してこられるのであれば、市長、トップ同士で合意をして早く進めるような手当てをしていただきたいと思います。

とにかく、今早くやらなければ、地元としても大変困りますし、やはりこれは下呂温泉にとっても大きな痛手であると。目標数値をクリアするということも大事ですけど、とにかく少しでも底上げしていくといった体制をとっていただきたいというふうに思います。

大体最後になりますが、濃飛横断の関係について、やはりこれから県や国が相手になってきます。市長も知事と面談、会談する機会も多くなってくると思いますが、知事にはぜひともこの2

つを申し上げていただきたい。

下呂市が岐阜県の真ん中にありながら高速道路のエアポケットになっていることが1点。それと、県都岐阜市に行くのに一番遠い自治体であるということ。これは同じ県民であって、公平平等の原則に私は外れると思うんです。ですから、県都1時間構想は当然であって、この実現に向けて、市長、政治生命をかけて取り組んでいただきたいと思います。いつか知事をトップにしてこの濃飛横断促進の要望を東京まで行けるように、そんなことを願って私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に続き、一般質問を行います。

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

宮川でございます。

一般質問をこれからやらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず最初に、ごみ焼却場灰処分についてでありますけれども、この上原地域での処分場についての一番大きな影響があるところは、下流となる地域であります。特に三原地域には焼却場もあり、二重の負担となるこの三原地域には、市の説明会は6月以降に知らされたかどうかわかりませんが、三原地域に納得してもらうには、焼却場を新しく移転するとかということを考えるか、また焼却場の移転について市の基本的考えをまず聞いておきたい。この地域の環境を考えると、負担感と言うよりまさるわけであります。公平な行政を考えると、このままでいいのか悪いのか、その辺を市長にお伺いをしておきたいと思う。

次には、下呂温泉病院の跡地の問題でありますけれども、市はランドマークの整備、駐車場整備などを検討しているということが、市民には横文字が入って計画がわかりにくいということを私のところも聞いております。

私は、現在の市民会館が手狭になっており、新しく建てかえも必要になってきているということを考えるわけでありますけれども、同時に子育て世代が集まる施設や観光イベントにも使える総合会館の提案をしておきたいというふうに思います。このことについて市長の見解をお聞きしておきたい。

現在の市の構想について、市民からよくわからないという声があるが、もっとわかりやすい内容にして市民に提案すべきではないかということを考えております。

それから市営バスの件、これもほかの人たちからも出ましたけれども、高齢化に伴って下呂温

泉病院に行くにもタクシーを利用しないといけないという声が聞かれ、市民の病院、買い物等の足をしっかりと確保すべきであるということを考えるわけでありますが、その点で小型のワゴン車とか、または小型のバスをもっときめ細かに回る便利な福祉バスのようなものを市として導入すべきではないかということを考えるわけでありますが、市長の考えをお聞きしておきたい。

とにかく、今、高齢化が進んできておるということで、今、免許証の返上も不足している状況であるわけでありますから、足の確保についてはやはり考えていくことも大事ではないかと思えます。

それからもう一つ、非核平和の取り組みについてでありますけれども、核兵器の廃絶の取り組みは、アイキャンがノーベル平和賞を受賞され大きなニュースになっているが、核兵器禁止条約も国連で採択され、世論も大きく動き出してきております。ところで、核兵器の禁止を求めるヒバクシャ国際署名は、飛騨地域の署名状況では、高山市長、飛騨市長、白川村村長も署名をされておるわけであります。残り1つの署名されていないのが下呂市長ということの話が聞かれるわけですけど、非核平和宣言をしている市長として対応はどういうふう考えておるか、見解をお伺いしておきたいと思えます。以上であります。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

環境部理事兼環境施設対策監。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

最初の御質問の下呂市最終処分場の灰の処分の件で、上原地域と協定が結ばれているのか、また住民に説明して理解が得られているのかという御質問に対しまして御答弁をさせていただきます。

ことし6月に開催されました定例議会の一般質問の中で、市長と私のほうから答弁をさせていただきました内容と重複するところがあると思いますが、御答弁をさせていただきます。

御承知のとおり、四美地内にあります最終処分場が平成33年度末をもって閉鎖することとなったことから、新候補地として平成26年から3年間上原地区にお願いをしましてまいりました。この間、地元説明会の開催を7回行わせていただきました。適地かどうかの判断をするためにボーリング調査を実施してまいりました。結果、市は適地と判断したことから、上原地区では建設検討委員会を設立され、環境部が上原執行部と建設検討委員会の合同会議に出席をさせていただき協議を進めてまいりました。

結果、地権者の皆様方を初め、地域の皆様方の御理解のもと、ことし3月8日に開催されました上原区区長会並びに町内会長会におかれまして、下呂市一般廃棄物最終処分場に関する協定書（案）が承認されました。その後、3月13日に開催されました上原地区区長会、全体会議の場で承認について報告がされ、その場に市長が出席し、3年間にわたりの御苦労をおかけしたことと、御理解をさせていただきましたことに対しましてお礼を申し上げるとともに、議会からの感謝の意もあわせて報告されました。

ことし3月31日には、下呂市と上原地区区長会におきまして、下呂市一般廃棄物最終処分場に関する協定書の調印式が、上原地区区長会長さんを初め12名の関係者の皆様が御出席のもと、無事協定書を締結することができました。改めて地域の皆様方に深く感謝申し上げる次第でございます。

市ではこの協定書締結により、今年度より新最終処分場の基本計画の策定に入っております。去る11月24日には、上原地区で上原地区区長会を開催していただき、その場に環境部が出向き協議を進めさせていただいております。また、その席におきまして、上原地区区長会長さんと副区長会長さんに、現在、地域の方より何か苦情等がありませんかとお尋ねをして確認しましたところ、現在のところは何も入ってきていないというような御返事をいただきました。今後、何か御意見がありましたら環境部のほうへ御連絡をしていただくようお願いしてまいりました。

今後も上原地内で最終処分場の建設につきましては、33年度末の完成を目指し、施工面に対しましては地元の皆様方と十分協議をしながら、安心で安全な施設の建設に邁進してまいりたいと考えております。

ここで御理解していただきたいことは、この最終処分場は下呂市民3万4,000人から毎日出されるごみを年間約1万トン焼却し、最終処分する施設であり、クリーンセンターと同様に下呂市にはなくてはならない施設であること、いわゆる下呂市民の皆様方が生活していく上で欠かせない施設であることを十分理解していただきたいと思います。

また、これらの施設の建設に当たっては、それぞれの地域の皆さんが苦渋の選択で引き受けていただいたことを市民の皆様方も御理解していただきたいと思います。

さて、これも6月の定例議会の一般質問の中で御答弁させていただきましたが、市民の皆様方がよく耳にし、御心配をしておみえになりますダイオキシン類について少し述べさせていただきます。

ダイオキシン類につきましては、環境省を初めとした各省庁が公表している中から一部を紹介させていただきますと、ダイオキシン類につきましては、平成11年7月16日にダイオキシン類対策特別措置法が公布されました。ダイオキシン類は約222種類があり、うち毒性があると見られているものは29種類あります。このうち最も毒性の強い物質を仮に1とした場合に、同じ1をあらわす物質は2種類だけで、残りの27種類の物質は0.1から0.00003でいずれも低い値です。最も毒性の高い物質でも、通常的环境レベルでは危険性はないと言われています。人が一生涯にわたって摂取しても健康に対する有害な影響がないと判断される1日体重1キロ当たりの摂取量は4ピコグラム——ピコグラムという単位は1兆分の1という小さな単位でございます——が設定されています。この1日の摂取量は、最も感受性の高い胎児期における暴露量による影響を踏まえて設定されております。さらに、設定数は動物実験で得られた結果を人に当てはめる際に不確実性、つまり安全性を見込んでさらに10分の1の数値で設定されています。

また、ダイオキシン類の99%が食べ物から摂取されるとも言われております。日本人の一般的な食生活で取り入れられるダイオキシン類は、平成21年度の厚生労働省の調査によりますと、人

の平均体重を50キロと仮定した場合に、1日摂取量は体重1キロ当たり約0.84ピコグラムと推定され、基準の摂取量4ピコグラムに対して0.84ピコグラムで、約5分の1の値しか摂取していないとされており、健康に影響を与えるものでは全くございません。

また、平成22年度には、平成9年に比べて約98%削減されているとも言われております。

以上のことを簡単に申し上げますと、人が一生涯にわたって摂取しても健康に対する有害な影響がないと判断される値を、最も感受性の高い胎児期における暴露量の影響を踏まえて設定し、さらに動物の実験で得られた結果を人に当てはめる際に安全性を見込んで10分の1の数値に設定するなど、安全性におきまして非常に厳しい基準を設けているということでございます。

ここで安心して安全という観点から、クリーンセンターと最終処分場におけます現在のダイオキシン類に関する調査数値と、その値について御説明をさせていただきます。あわせて新クリーンセンターの新2号炉の完成に伴います稼働数値につきましても少し触れさせていただきます。

新クリーンセンターの新2号炉は、ことし9月29日に火入れ式を行い、その後、約1カ月半の試運転調整を行いました。この間、10月31日から11月2日にかけて24時間運転による2日間の引き渡し性能試験を行い、11月20日には新2号炉による24時間の完全通常運転となりました。この時点から旧炉の運転業務を全て廃止し、現在は新2号炉で全てごみを焼却しております。

新2号炉の性能試験の数値もあわせて説明をさせていただきます。

最終処分場へ持ち込む前の焼却灰によるダイオキシン類の検査は、法に定められております年1回の検査を実施しております。国の基準値では3ナノグラムと定められており、平成28年度の旧1号炉からの灰の検査値は基準値3に対して0.034で、基準値の約88分の1の値でした。また、旧2号炉の検査値は0.080の基準値で、基準値の約37分の1の値でした。

次に新2号炉の値ですが、測定の1回目は0.026、2回目は0.021で、旧2号炉の値と比較し、約3分の1から4分の1の値で大きく下回っております。また、国の基準と比較をしますと、旧2号炉は国の基準の約37分の1に対し、新2号炉は約115分の1から140分の1と大きく値を下回っており、新2号炉の性能が非常にすぐれていることをあらわしています。新2号炉の完成に伴い、今まで以上に安全面が強化されたと思っております。

また、焼却灰を埋め立てしております四美地内の最終処分場での28年度の処理後の放流水の値でございますが、国の基準値では10ピコグラムに対し0.0089ピコグラムで、基準値の約1,123分の1の値でした。また、地下水では、国の基準値が1ピコグラムに対して0.000018ピコグラムで、基準値の約5万5,550分の1の値です。いずれも基準値をはるかに下回っており、問題はございません。過去10年間におきましても、基準値を超えたことは一度もございません。

今後も基準値を超えることのないよう管理面をしっかりと行っていくとともに、上原地域で計画しております新最終処分場におきましても同様の値はもちろんのこと、完成後の施設管理につきましても協定書に記載されております管理面、特に水質関係につきましても十分注意をし、事故のないようにしっかりと管理してまいりたいと思います。

また、先ほど御質問の中で、下流域の皆さんに対しての御質問がありましたけれども、下流域

の皆さん方には、最終処分場についての出前講座の申し込みがありました。ことしの5月14日に開催をされました。8名の方が参加をされ、四美地内にあります最終処分場の視察を兼ねて説明をさせていただきました。特に関心の高い水処理施設につきましては、管理委託業者も出向いて詳細な説明をさせていただきました。この日は、前日に雨が降ったにもかかわらず、処分場から水処理施設に流れ込む原水や放流水についても非常にきれいであったことなどを御理解されたのではないかと考えております。

さきに述べましたダイオキシン類の対策につきましては、クリーンセンターを初め、最終処分場におきましても法の定めにある検査を実施し、その検査結果を公表するとともに、皆様方に安心していただけるようにしっかりと管理運営を行ってまいりたいと思います。

施設の建設に当たりましては、御理解していただきました地域の皆様方、下呂市民の苦渋の選択で判断されたことを十分御理解していただきたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

ちょっと長い説明をしてくれたんやけど、その内容が実際わかるわけがないやないか、そんな形で言ったって。実際の話が。

だから一番問題は、市民やその地域の人たちが実際に説明をしてくれたかどうかという。そのことは私のところにも来たで、実際の話が。それで中には、例えば灰を捨てるには、国の基準は道路よりも上へ上げてはいけないというような基準があるという話も聞いておるとい話も私のところへ来ておるわけだわ、実際に。しかも、その決めるについても、本当に地域の住民の人たちが納得して決めたかということになると、そうでないというやつが実際にあるわけだ。しかも、河川の下流の地域におる人たちは、それについて心配するのは当たり前の話や。だから、ダイオキシンの問題とって軽く言うけど、その問題の説明がされていないということ、一つも。だからそのことから私のところへ来たんや、その話が。だから、そういうことをやっぱり住民の人に理解をしてもらうということ。そういう説明はちゃんとしなきゃいけないというのがあるわけじゃないか。だから、それをどういうふうに行っているのか、例えば三原の人たちやそういう人たちが心配しているわけだから、実際の話が。どう。

○議長（伊藤巖悟君）

環境部理事。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

先ほどは、非常に長い御答弁をさせていただきました。

今ほど議員言われたように、三原の地域から私どもへの苦情とか申し出等については、私のほうへは入っておりません。ただ、上原地域につきましては、先ほども申し上げましたけれども、平成27年には7回の地元説明を行いました。そこで十分御理解されていない方も当然見えると思

います。ただ、そこでいろんな質問が出されたことも、約60項目を質疑応答集として27年10月にお配りをさせていただきました。また、上原地域ですけれども、四美の最終処分場の視察ということで2回計画をさせていただきました。

また、区の役員さん、検討委員さん、区長さん、その他いろいろな方との協議をずうっと進めてまいりました。平成27年から29年にかけて電話とか区長さんとの相談、また全体、上原地域へ出向いての説明会も入れまして、80回余、計算しますと話し合いを行っております。そういった中で、先ほども申し上げましたとおり、安心・安全ということで基準値を上回ることは絶対ない新しい施設、四美も今そうですけれども、これから建設するものにつきましても基準値を絶対下回る非常にいいものをこれから計画していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたしたいと思います。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

今、いろんなあんた説明をしたけど、実際に上原の人たちの中だって、私は賛成できないという人たちがたくさんあったことは事実や、実際の話が。だからそういうことがちっとも説明されていないというのが事実やないか。

もう一回、一番問題は下流のところの住民の人たち。これは一番影響を受けるわけだがね。そのことをどうしてやらなかったかという問題。三原地域の人たちにとってみれば、下流であそこには子供たちが夏になると川へ入って泳いだりなんかする。そういう心配が実際にあるということ。

それで、ある人がごみのところへ行行って、灰を持ってきて調査したらダイオキシンががっとうたというの。そういう調査の結果も出ているわけだ、実際に。

だから、そういう意味からいったってそういう心配があるわけだから、その辺のことをしっかりと説明をきちっとしていくということ。それで納得してもらおうということ。これは大事なことじゃないか。今までやったからそれでいいだろうということで済んでおると思っておるの。

○議長（伊藤巖悟君）

環境部理事。

○理事兼環境施設対策監（今井雅彦君）

先ほども上原の区長さん方にもお会いしたときに、今ほどはそういった苦情の質問はないというふうに伺ってはおりますが、当然これから建設に向けて33年度末の完成をめどにやっていくわけですが、下流域、地元、当然御理解をしていただきながら、またこういった御不満、御意見がありましたら市のほうへ申し込んでいただいて、わかるような説明もその都度行っていきながら完了に向けて実施をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

7 番 宮川茂治君。

○7 番（宮川茂治君）

ダイオキシン問題が出るということは、命にかかわる問題になるわけだから、だからそれで心配するのは当たり前じゃないか。だからそのこともしっかりとやってもらわなきゃ、本当はそういうところをつくることについても賛成できないというのは実際にあると思いますよ。

それで、もう一面では、三原の地域の人たちは焼却場はずうっとあそこに長いことあって、移転しようと思ったら、よそへの移転ができなかったという。よそでは全部拒否されてしまったと。そういうことが実際にあるわけだから、そういう一つの経験を積んできておる人たちが心配するわけだから、その辺をきちっとしてやっぱりやってもらいたいと思います。

それから、下呂病院の跡地の問題ですけれども、どうやね、その辺は。今までもちょっとは説明してもらったであれやけれども、下呂病院の跡地の問題は、考えてみると観光客の問題とか市民の子供たちやそういう人たちのことを考えると、やはりその辺の一つのこれからの取り組みというのは、市としてどういうふうに取り組んでいくと考えておるか、ちょっと聞いておきたい。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今ほどの旧下呂温泉病院跡地の利活用ということでの御質問でございます。

現在は、午前中、中島達也議員の御質問にも答弁させていただきましたが、平成23年度以降、さまざまな検討を行ってきております。市民の方のいろいろなアイデア等もいただきながら、またそのアイデアに基づく内容についての検討というようなものも行っていました。

それらを受けまして、平成27年度に地域再生協議会を立ち上げて、現在は国の認定を受けました地域再生計画というものを平成28年から32年度、5年間の計画で今進めているところでございます。

この中には、先ほど議員おっしゃいました総合会館というような形のものは、計画の中にはございません。実際に市民の皆様方からいろいろいただいた意見等々をもとに、現在進めておる計画によって、市としては考えていきたいというふうに思っております。

今年度の予定でございますが、幸田側につきましては、病院の跡地、それからリハビリ棟の跡地につきましては基本構想、それから森側、旧ホテル下呂館跡地、あさぎり荘跡地につきましては、今の基本計画をつくるということで進めさせていただいております。この期間につきましては、当初、ことしの9月30日ということでしたが、現在は委託契約期間を来年2月28日まで延長いたしまして、計画に対する基本構想、基本計画を進めておるところでございます。

今年度の今後の予定としましては、まず地域再生協議会を今月中に開きながら計画の内容等を説明して、その後、議会の皆様方にも同じ形で説明を申し上げた後、市民の皆様にお示しをし、いろいろ御意見を伺いながら進めていくという予定にしておりますので、どうぞよろしくお願い

をしたいと思います。

〔7 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

7 番 宮川茂治君。

○7 番（宮川茂治君）

実際の話が、下呂地域は観光地という一つの問題があるわけだ。だからそういう意味からいっても観光客の問題やいろいろな問題があつて、そういう心配もするわけだし、それからやっぱり下呂市民がどういう形で利用していけるか、またどうするかという問題もあるわけやもんで、その辺をしっかりと考えてやっていただくというのは大事なことはないかと思うので、ひとつお願いをしておく。以上。

それから、市営バスの問題に入っていきます。

私も言ったように市営バスの問題で、今バスがちょっと地域を回ってもらえるとありがたいなという話も出ておるわけや、実際の話が。病院に行ったりなんかするにしたってそうですし、それからさっきも言ったように、高齢化してきた年とった人たちが免許や車を返上してしまうというようなこともあつて、バスを利用したりなんかするような結果がやっぱり生まれようとしておるわけやし、そういう意味からいってもそうしたバスのあれというのは、非常にこれから利用が大事になってくるんでないかと思うんです。その辺についてどう考えておるかちょっとお伺いしておきたい。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今、議員がおっしゃったとおり、利用されている方々の御要望についてはお聞きしているところでございます。

下呂市全体の運行状況から考えますと、バス事業の運転手不足が深刻であります。現在の運行を確保するのが精いっぱいということに今なっておりますが、現在のバス運行は、一番効率的な運行で路線を選んで運行しております。

そうした現状を踏まえた上で、必要な方へ必要なサービスを持続的に提供するという交通システムを現在模索しているところでございますので、御理解をいただきたいと思っておりますが、まさしく議員が言われましたように、きめ細やかな運行を確保するために、実態に合わせた運行形態、事業者の役割分担そのものを変え、持続可能なものとしていく必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

7 番 宮川茂治君。

○7 番（宮川茂治君）

なぜこれを言ったかという、私のところへそういう女性の方からいろんな方がそう言ってきてたんです、実際に。だからそのバスの問題について聞いたわけやけど。

考えてみれば、今、私は車に乗って歩くもんで、別にそんなことは何にも考えんでも済むわけやけど、ただ車の免許証を返上した場合、そうしたらバスを利用しなきゃならんなど結果的にはなってくるんやけれども、そういう人たちが今ふえてきておることは事実や。だからそういう意味からいっても、その辺も考えながらひとつやって。頼みますわ。

それから、最後、非核平和都市の問題やけれども、市長としてどうや、ちょっと。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

4番目でございますけれども、非核平和都市宣言の取り組む考えはということでございます。

当市におきましては、平成17年6月に下呂市議会として非核平和都市宣言をされております。市といたしましては、市と議会は一体のものであるという考えで、あえて宣言をしておりませんが、宣言文の精神には同調しておるところでございます。

市といたしましては、核のない平和な世界の実現に向けた活動を今後も切れ目なく推進をしてまいります。具体的には、中島新吾議員の質問でも答弁をさせていただきましたが、平和首長会議の取り組みの推進、そしてまた戦争の記憶を風化させない啓発等の取り組みを次年度に向けて検討してまいりたい、このように考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

平和都市宣言について署名をしておる市長、町長というのは飛騨では全部やな。現在残っているのは下呂市だけ、実際の話がね。だからそういうふうで、いわゆる世界平和という問題やいろんな問題が一つあるわけで、戦争が起きたらどんなことになるかということも実際にあるわけなんだよ。だからそういう意味からいって、この非核平和というのは、非常に大事な問題であるというふうに思います。

そういう意味で市長としても、やっぱりその辺の姿勢をしっかりと持っていることが大事やと思うよ。

ちょっと市長、わかるか、これ。非核平和都市宣言のまちという形で下呂市というやつが入っているわけやわ。これを表に市役所の前に下げられたことがある。今はないわけやけれども、実際に。そういうこともやったことも実際にあるわけだ、市として。だからその辺をどういうふうに考えているのかちょっと聞いておきたい。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

戦後71年という長い年月が経過をしておりますけれども、やはりそういう思いを風化させないためにもそういう啓発をすることは行政として大切ではないかと思っております。今後、検討させていただきますので、よろしくお願いします。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

はっきりわからなんだけど、その辺を検討しますということか。

その辺を考えて、下呂市としてもそういう意味の問題は実際これからは大事やと思うよ。核戦争なんか起きたら大変なことや、実際の話が。そういう意味からいってもやっぱりこれは、世界で日本だけや、原爆の被害を受けたのは、実際の話が。だからそういう国が非核平和都市宣言というやつについて、世界的にも表明しなかったという問題も一つあるわけだからね。やっぱりこれは市町村の中でもそういうものをどんどん訴えていくというのは、国の考え方を変えさせる大事な問題にもなるわけだから、その辺をひとつ考えて検討してやってくれ。

○議長（伊藤巖悟君）

もうよろしいですか。

○7番（宮川茂治君）

検討するかせんか、もう一遍、副市長でもええわ。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

先ほど市長が答弁しましたように、検討するという市長の思いでございましたので、私がここでこのように発言していいのかわかりませんが、そういうことでしたので御理解をいただきたいと思います。

○7番（宮川茂治君）

最後やで、とにかくその辺をひとつ検討して、いい方向へ向かってもらいたいと思います。ひとつよろしく。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

続いて、10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

これより一般質問をさせていただきます。

今回、私は3項目のテーマについて質問をさせていただきます。

まず1つ目に、有害鳥獣丸ごと処理施設の進捗状況についてでございます。これについては、1点質問をさせていただきます。2つ目に、小・中学校の教員の過重労働問題について。これについては3点質問をさせていただきます。3つ目に情報公開と個人情報について。これについては3点質問をいたします。

まず、冒頭の1つ目でございますけれども、処理施設の問題について質問いたします。

この処理施設については、毎回何度も取り上げてまいりました。くどいようですが、やはり猟友会の現実の問題として、会員の大幅な減少という点に一番の危機感を持っていることが根本にあります。有害動物の駆除については、御存じのように大変危険な作業であると同時に重労働が伴います。その重い負担と会員の高齢化の問題が大変深刻であります。現在、主な会員の平均年齢が70歳前後であると。あと5年もしますと会員数が半減してしまうのではないかと危惧をしております。これは、全国的に見ても同様であります。こういった現状を考えますと、一日でも早く会員の皆様の負担軽減を実現し、さらに駆除に力を注いでもらうことが深刻な農作物への被害や山林被害を防ぐ唯一の効果的な手段であると考えます。

施設に関しては、県との打ち合わせや、メーカー及び大学側との折衝もあり、いろいろ難しい面もあるかと思いますが、計画に沿ってしっかりと進めていただきたいと思います。

まずこの問題で明確にしていきたい点は、計画の着地点であります。すなわち丸ごと処理施設の建設時期は一体いつごろになるのか、これを明確にお答えいただきたいと思います。

2つ目に教員の過重労働の関係でございます。

教員の過重労働解消については、本年9月の一般質問の際、教育長の答弁にあったように、6月の最多時期の勤務時間で月80時間オーバーが小学校で10%、中学校で50%、全国的には小学校が34%、中学校で58%で、下呂市は全国に比べると低いということでありましたけれども、改善を要するという答弁でありました。基本的な改善策は、教員の定数増員しかないとの答弁もされました。全くそのとおりであると思いますが、国の見直しが実現するとしても、まだ数年先であります。したがって、市としてできることを今すぐ実行に移すことを最優先すべきであります。他の自治体では部活や行事などを見直し、教員の負担を軽減したところもあるそうですが、それも簡単ではないし、時間も必要となってまいります。そして、児童・生徒に直接影響してきますし、それぞれ親御さんの意向、そしてPTAなどの関係、さらに現場の教師の思いもあります。したがって、教育環境には大変難しい問題であると認識をしながら3点質問させていただきます。

まず1つ目に、教員の過重労働が教育環境に間接的に及ぼす弊害というものがあるのかどうか。

2つ目に、そういった理由による弊害が万が一あった場合、児童・生徒に対する影響、またそんな状況が児童・生徒たちの間に間接的に影響を及ぼし、いじめを引き起こすようなことにならないのか。

また、その関連でございますけれども、現在の市の小・中学校におけるいじめの現状についても伺いたいと思います。

3つ目に、9月の本議会でもお聞きしました学業支援員増員における質問に対し、支援員の増員が小・中学校教員のための補佐には100%結びつかないこと、抜本的な解決にはならないということの説明を受けました。しかしその一方で、支援員の活用、役割を改めて見直すことにより、教員の過重労働に対する改善策にできる限りつなげていきたいという答弁もいただきました。

そこで、学業支援員の増員について、来年度予算案には具体的に何名を増員されるのか、予定があるのか、お答えいただきたいと思います。

そして、冒頭の3番目の質問でございます。

これは情報公開、個人情報の点でございますが、今回の質問には情報公開と個人情報について取り上げをさせていただきました。この理由として、一般的な事例としての部分を答弁に求めることも考えておりますけれども、先般、各マスコミに掲載されました職員による個人情報漏えい訴訟の事案も含んでおります。できる限りお答えいただきたいと思います。

まず、一般的な事例の場合でありますけれども、1つ目に委託契約における公募・公告について伺いをいたします。市では年間、指定管理や発注業務を含め相当な数の委託業務が行われます。これらの業務を執行する際、公募・公告、これはどの段階でどんな手続を踏んで行っているのか、まず伺いたいと思います。

そして2つ目に、冒頭に触れました職員による個人情報漏えい訴訟、この事件に関連する内容でございます。

新聞記事並びに市の執行部からの説明によると、男性の個人情報が記載された資料の写しを市の職員が第三者に漏らした問題で、漏らされたとする男性が市を相手取り200万円の損害賠償を求めた訴訟についてであります。平成26年10月、当時の職員がその地区の区長さんに環境問題に関係する資料の写しを渡した。その渡した資料の中に市と男性の委託契約の写しが含まれていたということであります。それがなぜ漏えいに当たるのか、つまりその委託契約は個人と個人ではなく、市と男性の交わした契約書の写しであって、税金が支出される公的契約書であったということから、市の発注、あるいは委託、または指定管理業務における契約など全ての公的契約書は公開が原則であると私は考えます。それについてお答えをいただきたいと思います。

そして、3つ目の質問でございますけれども、下呂市には情報公開審査会という審査会がございます。この審査会の業務内容について伺いたいと思います。

私は以前にも何度か情報公開審査会の組織に対し、委員の中に法律の専門家が一人もいないことを問題視し、過去の委員会において提言をしてまいりました。せめてこの審査会に法律の専門家を入れたらどうかということを何度も申し上げてまいりましたが、現在はどんな状況なのか、またどういう方たちが委嘱を受け、個々の案件に対しどのように法的調査を行い結論を出しているのか、現在の活動内容についてお答えをいただきたいと思います。

以上、答弁は一括で簡潔にお願いをいたします。

○議長（伊藤厳悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの一本議員の質問でございますけれども、有害鳥獣の丸ごと処理施設の進捗状況というところでございますけれども、28年度の猟友会員の皆さん137名のうち60代の方が62人、それから70代の方が42人と大変高齢化をしておるところでございます。市としても承知をしておりますし、捕獲頭数の拡大とともに大変負担が大きくなっているということは承知をしております。

しかし、26年度のピークであった3,761頭からすれば、平成28年度では1,982頭と、多少、少なくはなってきたのが現状でございます。

そういった中で有害鳥獣の丸ごと処理につきましては、11月10日でございましたけれども、製造メーカーの会長さん、それから開発部長さん、それから代理店の方、それから技術指導をしていただいております東京工業大学の先生4人に下呂市のほうにおいでいただきました。私以下、関係部長4人が説明を受けたわけでございますけれども、先方からは新しい機械を製造して下呂市をフィールドに実証実験を行ってもいい等の提案もございました。

市としては、実証実験であっても排ガス、排水、残渣について環境基準を満たしていなければ難しい旨のお話をさせていただいております。技術的に新しい処理方法でございますので、細部にわたるデータの実証を再度お願いしております。最終の報告を現在待っているところでございます。全てのデータがそろったところで関係部局との協議、それから議員の皆様にもお示しをしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

小学校の教員の過重労働問題についてお答えをいたします。

今までも、昨日ですけれども、答弁させていただいたように、教職員の長時間勤務の問題は解決に向けて取り組まなければならないことと言えます。長時間勤務が恒常的になった場合に考えられる弊害といえば、教職員自身の健康問題や子育て等、家庭の問題にも及ぶことになり、ひいては勤務校の児童・生徒の指導に係る授業準備等を十分にできないということにつながりかねません。

いじめについてですけれども、いつでもどこでも起き得るという認識でおりますので、直接的には影響があるとは思えないまでも、いじめの件数については国や県の方針の変更もありますけれども、全国的に、そして下呂市でも増加していますので、多忙であることが子供と向き合う時間を確保しにくくしているのではないかとと言われると、長時間勤務との関係性は否定し切れるものではありません。

先生方は、指導することそのものは児童・生徒のために当たり前のこととして取り組んでくださっております。児童・生徒がさまざまな失敗をすることについては、成長の途中としては当然のことであり、先生方もその成長を支援していくことにちゅうちょはありませんので、指導案件

がふえればふえるほど時間を費やすことになります。また、若い先生方については、先輩からノウハウを聞いて授業に生かし、さらにまた授業研究をし、授業に生かすといった絶え間ない日々の授業準備の繰り返しをするということで、力をつけていきます。こうした積み重ねが教育の特殊性とも言えると思います。

しかしながら、そのままにしておくことはますます長時間勤務を助長することになりますので、国や県に改善をお願いすることと同時に、市としてできることをということで検討したいと考えております。

現在、市が設置している学業支援員は、児童・生徒の生活支援を主な職務内容としておりますけれども、今後は新たに先生方の長時間勤務の直接的な負担軽減にもつながるようにし、その配置にも3名程度の増員でスタートできるようにしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは情報公開と個人情報についてということにつきまして、御答弁させていただきたいと思います。

1つ目に、委託契約における公募・公告の取り扱いについてという点でございます。

委託契約における取り扱いにつきましては、金額に応じまして指名競争入札であったり、随意契約で実施しているというのが通常でございます。中でも随意契約に関しましては、地方自治法等に基づきまして委託業務の場合は50万円以下と定められており、一般的には何社かから見積もり徴収を行い、一番安い業者と契約を結ぶこととなっております。ただし、金額が前もって決定されているような業務などにつきましては、公募により実施するのが通例でございます。応募者多数の場合は、抽せん等により決定をします。公告につきましては、広い範囲で募集する場合などはホームページや広報「げろ」、チラシ等を活用します。範囲が限定されている場合などは、限定の範囲に対し、公募・公告等を実施することとしております。

2つ目に、情報公開に対する市の考え方ということですが、基本的には市の保有する情報は積極的に公開するのが原則と言えます。特に下呂市が市民の皆さんの参画と協働によるまちづくりを進めている上では、より大切なことと言えるかと思います。しかしながら、どのような情報でも包み隠さず公開すべきかというところではなく、情報の中には公開することが特定の個人が不利益をこうむってしまうような個人情報や、円滑な行政運営を行うことが困難となる情報も存在します。こうした情報については、市の情報公開条例や個人情報保護条例に基づいて公開できるか否かを判断して決めておるところです。

中でも一番気をつけなければならない情報としては、個人情報の取り扱いでございます。基本的には個人が特定される情報につきましては、非公開が原則となっておりますが、ケース・バイ・ケースで取り扱いが異なってきますので、一般的には市民の皆さんから欲しい情報について条例

に基づく申請書を提出していただき、公開する内容を審査した上でお渡しするということになっております。

先ほど議員から公契約、公的な契約についてはいかがなものかという御質問がございました。公契約というのは、地方公共団体が結んでおる契約のことでございますけれども、先ほど言いましたように原則は公開というところでございますが、個人情報の観点から公契約であっても全てが公開できるということではございません。やはりその契約に対して個人情報の観点から確認する必要はあろうかと思えます。その上で公開するかどうかを決めるというところが重要になってくるかと思えます。

それから、3点目ですけれども、情報公開審査会の現状ということなんですけれども、情報公開審査会とは、情報公開の請求に対する公開・非公開の決定について不服等があり、審査請求があった場合に審議を行うための諮問機関でございます。現在の審査会の構成員は、情報公開制度に関し学識経験を有する者のうち、市長が委嘱する委員5人以内で組織するということになっておりまして、現在は裁判所の調停委員の方が1名、元国家公務員の方が1名、市の職員の方が2名、司法書士の方が1名の計5名で構成をされております。委員の任期は2年としていますが、再任することも可能でございます。審査会は、情報の公開請求に係る公開可否の決定に対する審査請求事案の審議のほか、情報公開制度について公正公平な立場からの提案も行われます。なお、審査会は審議を行う上で必要な場合には資料の提供を求めることができるなど、調査権も有しておるところでございます。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

まず1つ目の猟友会の件ですけれども、猟友会が丸ごと処理施設の整備を市に対し要望を始めてから既に4年ほど経過をしております。先ほど申し上げた会員の減少という大変深刻な問題を抱えるということを思いますと、もはや一刻の猶予もないわけであります。

先ほど副市長が三千何百頭から1,700頭くらいでしたかね、減少したと、有害鳥獣が減ってきたということをおっしゃいましたけれども、これは三千数頭駆除したからその翌年が減ったということであって、こういった状況であると有害鳥獣はふえる傾向にあります。そういうことも考えますと、この猟友会は減少する、有害鳥獣はふえてくるという傾向は恐らく変わらないということを思います。そういう点で先ほどの副市長の答弁の中に、基準をクリアするということがございました。そのデータはいつごろ出てきそうなのか、まずお答えいただきたいと思えます。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

先ほど申しました11月10日に来ていただいた中で、数字を見させていただいて、ちょっとこれ

は基準内ではないなというところが少しありまして、今、それを基準の内におさまっているかどうかという検査をしていただいているところですが、至急出していただくようにとは言うておりますけれども、いつという日にちはまだいただいけませんけれども、早い段階ではもらうようにはしております。

〔10番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

そういったいろんな環境基準の問題が非常にネックになってくると思いますが、私が申し上げたいのは現在検討中の処理装置、この実現がまだまだ時間がかかるようであれば、隣の郡上市がさきに行いましたいろんな施設、焼却処理施設だったと思いますけれども、その処理施設が完成までの仮の措置として下呂市も設備を考えるべきではないかと。それには今の丸ごと処理装置を同時に検討しながら、これがやはり基準をクリアして完成するまでに3年も4年も5年もかかるようであれば、この冷凍庫の施設とか裁断機を仮に設置していただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

こういった猟友会に対して、市がこれだけ努力しているという姿をやはり見せていただかないことには、ハンター自体が駆除しようとする意欲がだんだんなくなっていくのではないかとというふうに心配をするわけであります。そういうことで、その仮の措置として施設を整備するということについても考えていただきたいと思います。

それと、現在検討中のこの処理装置ですが、メーカーと市の間にわけのわからぬ法人、団体、あるいは個人が関与しようとしているというようなうわさ話が聞こえてきております。市としては、あくまでもメーカーと、そして大学側、その両方にじかに打ち合わせをして進めていただくように、わけのわからぬ第三者に介入はさせないように、そのところを強くお願いをしておきます。

この2点について、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長（伊藤厳悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの質問で、この装置の方法が最終決定したということではございませんけれども、仮に御質問のようにおくれるようなことがあるとすれば、市としても別の方法をとるということも考えていく必要があるかなとは思っております。

また、その製造メーカーの方も下呂市とは直接のやりとりを希望しておられますし、東京工業大学の技術支援を行っておりますので、産官学が連携した形での実証実験のスタイルができればいいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

そういうことで、しっかりやっていただきたいと思います。

次の2項目の答弁に対する再質問でございますけれども、長時間労働の影響というか弊害におきまして、これは民間企業でも教員でも同様にいろいろなところで起こり得ることでございます。特に教員の場合は、個々の児童・生徒が相手ですので、そしてかつ身近です。他の人にとってかわることができないと、大変責任の重いデリケートな仕事であるということも十分理解できます。

いじめはなかなかなくなることはないということでございますし、いじめの発生が逆に教員の長時間労働につながっていくという現実も大変気の毒な話であると思います。いずれにしても、教員の労働環境が少しでも向上するように、支援員の増員に向けて来年度の予算づけ、3名とおっしゃいましたけど、それ以上の増員をしっかりやっていただくようお願いをしておきます。

それと支援員の募集の際、これは業務内容とか資格の有無、そして教員免許不要であるということが非常にわかりにくい募集になっております。そこで、次回からはそこをわかりやすく、そして見やすい掲載を心がけて丁寧な募集をしていただきたいと思いますというふうにお願いしたいと思います。

そして、昨今、いじめについて文科省の方針が変化をしてきております。どのように変化してきたのかということと、そしてその際に、いじめに対しては、市としてどのような内容で文科省へ報告をされたのか、その2つをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今、1点目、支援員の募集をわかりやすく見やすいものにしてほしいということでございます。経験から言いますと多分2月ごろではなかったかと思いますが、広報「げろ」に掲載をお願いしております。それについては、やはり広報「げろ」は市民の皆さん全戸に配付するということで、一番効果的であろうということでやっておりますので、その内容については今おっしゃったようなことを考えて今後も募集をさせていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、いじめについて文部科学省の変化と市の報告ということでございますけれども、変化につきましては、これは実は毎年文科省から出ている生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策についてということで、ここに全国の小学校、約2万校です。それから、中学校1万校、そして高等学校5,000校、そして項目によっては特別支援学校もこの中に資料を載せておるんですが、その中に暴力行為とかいろいろあるんですが、いじめについてだけ言いますと、昭和60年に最初はこのいじめの調査については始まっているんですが、昭和61年では自分より弱者に対して一方的に、それから心理的・身体的な攻撃を継続的に加える。それから、相手が深刻な

苦痛を感じているものであって、学校としてその事実を確認しているものというようなことから始まっていて、現状では、年々によって変わったんですが、例えばインターネットを利用したものも入れておりますし、軽微なもの、けんかは別の項目だったんですがそれも入れて、そして複数あってもその数をとということで、県によっては、例えば千葉県とか京都府などは、2万件を小学校で超えております。岐阜県は2,000件でございます。そういう意味からいうと、その数字が学校の先生方の感覚といいますか、それも一つ鍛えなければならんということを如実に物語る数だと思いますけれども、数が多いから大変だというわけではないわけです。

そういう意味で、いじめについてだけでありましてそれだけのことがありますし、それから項目についても非常に多いので、ちょっと一部だけにさせていただきたいと思いますが、認知件数はもちろんのこと、いじめの対応、一体どんな形で起きてきたのかとか、それからいじめめるほうもいじめられるほうもどんな対応をしているかというようなこともいろいろあって、13項目にわたって報告をするというところでやられておりますが、この下呂市においては、平成27年度、小・中学校で合わせて34件ございました。それがやっことし7月の調査に出てきておるわけですが、それから28年度につきましては、若干下がっておりますが28件。ところが文科省から、先ほど最後のところで言いましたいろんなことを含めてということで、29年度、今年度の11月末までの数が下呂市においては62件ということでふえてはおりますが、まだ年度末までいきますともう少しふえるかと思いますが、先生方のいじめに対する感覚といいますか、アンテナを張りめぐらすことがこの数字にあらわれているということで、数字がひとり歩きしないようにということで、ぜひとも考えていかなきゃいかんこととあわせて報告をさせていただきます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤厳悟君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

いろいろ大変でしょうけれども、しっかりお願いします。

それと次の質問ですが、税金を投入する委託契約、いわゆる公的な契約書については、公開が原則という考え方は市民感覚からすると当然であると考えます。委託契約までの手続に関しては市が行うことですので、たとえ相手が個人、法人、組合にかかわらず、公募・公告を行って進めていくのがこれも原則であるというふうに言えると思います。

公契約は全てが公開とは限らないということを先ほど答弁でおっしゃいましたけれども、やはり個人情報に触れない範囲であれば公開が原則であるというふうに私は思いますので、それに並行して議会に対してでも一言触れておきますけれども、この議会が情報公開とか、そして個人情報保護条例、この2つの条例において、実施機関という文言で市長から始まって議会までが同列と位置づけてくくっております。つまり、市長並びに行政が知り得た情報は、議会にも同様に開示する義務があるというふうに考えられるわけであります。公益を図る目的での公開であれば、

今後執行部も議会に対して、当然普通に開示できることは開示する義務があるということも認識していただきたいということを思います。

この委託契約に関して言えば、職員２名がこの委託契約の情報公開において処分をされております。なぜ処分をされなさいけなかったのかということ、公開が原則であるというふうを考えますと、その辺は疑問が残るわけでありますけれども、この職員に関する件に触れさせていただきませんが、平成28年３月31日に２名の職員が戒告の処分を受けました。その２人の職員のうちの１人は、３月31日に処分を受けて翌日には定年退職をしております。その資料については議会にも報告がありましたけれども、なぜこの間際になって処分を科したのか、この処分が慌てて下したかのように思えるわけですが、処分を受けた職員の不服申し立て、これが現職のうちに可能な日にちというのは90日間の期限がございます。なぜ不服申し立てができる現職のうちに可能な90日間の期限を残すことを考慮して処分をしなかったのか。そのことが私は疑問に思っております。そういうことから、懲罰事件が発生した場合、処分を受ける職員の立場にも十分な配慮と、そして調査においても今後もっと慎重を期して進めていただくことをお願いしておきます。

この件に関してどう考えておられるのか。市長、今後どうあるべきかお答えください。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

この事案が発生したときは、私は議員でもありませんでしたし、まだ市長にもなっておりませんでした。詳しいいきさつは知るところではございませんけれども、今、市長に就任をさせていただいてからも職員の処分というのは数件あるわけがございます。本当に心が痛む気持ちではありますけれども、やはりそれは諮問機関によって下された結果として重く受けとめながら処分をするわけがございますが、今後も法令遵守にのっとりた方法でそういう対応をしてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は２時30分といたします。

午後２時15分 休憩

午後２時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に続き、一般質問を行います。

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

14番 中野でございます。

早いものでもう一般質問、きのうきょうと、きょうのトリというようなことでやらせていただきます。

今年度、平成29年も終わり本当にわずかとなりました。本年は日本列島各地において地震や台風による災害が発生するなど、自治体にとっては防災行政の必要性が迫られる、また問われる年でもありました。

国外では、北朝鮮による相次ぐ核実験やミサイル発射実験による挑発行為について、経済的制裁を加えているものの今後も予断を許さないという状況が続いております。

一方、先日は天皇陛下の退位が2019年4月末、5月1日即位が決定されたところでございます。思い起こせば、平成18年、2006年ですが、5月21日にこの下呂市において、天皇皇后の年間の三大行事と言われる全国植樹祭が開催されました。天皇皇后両陛下を下呂市民総出でお出迎えしたことは忘れることができません。退位された後は、ぜひごゆっくりと静養していただくことを願うものです。

また、下呂市においては県立益田清風高校の女子バレー部が来年の1月4日に行われます第70回の通称春高と言われます全日本のバレーボール大会に接戦を勝ち抜いて県の代表として出場するというようなことでございますし、またその前の12月24日には、師走の都大路で行われます全国高校駅伝に益田清風高校の女子駅伝が見事に出場されるというようなことでございます。下呂市の若人に期待を膨らませる出来事がございました。両チームとも、特にバレーにおいては益田清風の伝統のバレーを東京体育館で発揮していただきたいと思ひますし、駅伝部については、東海大会で2位になった男子駅伝部の分も何とか走り抜いていただきたいというようなことを思っております。

私、今回の一般質問では2点を質問させていただきます。

1点目、きのう庁舎特別委員会でも説明がございました。旧萩原庁舎（萩原振興事務所）の跡地利用について、一応駐車場の形にするということですが、その後どういう計画があるかということ。また2点目、地域情報化の現状と課題、今後の見通しの2点について、市長並びに執行部に質問いたします。

まず、旧萩原庁舎（萩原振興事務所）の跡地利用でございますが、本年度取り壊しとなる旧の萩原庁舎（振興事務所）の跡地をどのように活用するのか、市長にお伺いしたい。

2点目、地域の意見をどのように反映するのか。これは5月、6月に区長会の皆様を初め、市民の皆様に取り壊しの理由、またその他の説明、また時期について説明があったというようなことですが、そういう地域の皆様、またその意見をどのように反映を今後していくのかということでございます。

また、萩原地域の歴史的な背景を服部市長はどのように認識をしてみえるのかという点もお伺いをしたい。この点について、私はきのうですけれども、特別委員会の中である議員さんが桜の木が3本ある、あと農林坂には20本ほどあるんですが、あの3本の木のうちの2本が、安全性がないから今切り倒すというような話がございました、きのう。びっくりしたんですが、樹木医さんか何かに診ていただいたんですかとその職員の方に聞いたら、いや、全然診てもらっていないけど危ないから。あの桜を見ながら市立萩原小学校の子供がランドセルをしょって歩く。また市

立南中学校の生徒が自転車で通う。また県立益田清風高校の生徒さんがＪＲ駅からおりて桜を見て、また高山方面、下呂方面からの生徒さんもバス等で上がっていく。その桜を危険だからといってすぐ切り倒すというような行為をすれば、それで農林坂と言われるあのきれいな清風まで続いている桜二十何本全部切り落とさなければならないというようなことを思っておりまして、そういう点からも、どのように、そういう歴史がある、そしてそういう通りのものが簡単にそういう言葉が出るのかというような点をお聞きしたいと思っております。

また、教育文化施設として学園都市として考えられないか、検討できないか。また、将来的なビジョン、そういう点を服部市長は基本的な政治姿勢について、将来に向けてどのように考えているかという点も、今の庁舎の跡地利用についてお伺いしたいというふうなことを思っております。

旧萩原町は、元来、国・県の機関や県立高校を有し、旧益田郡においても行政、教育、文化の中心的な役割を果たしていることは承知のとおりであります。近年、行政機関の統廃合などの伴い、その影響によって商店街を初めとする経済活動にも少なからず影響があると思われます。とりわけ旧萩原庁舎（萩原振興事務所）中心半径１キロには、先ほど申しましたような諏訪の森、県立益田清風高校、下呂市立萩原南中学校、下呂市立萩原小学校、ＮＰＯ法人萩原南保育園が１キロ範囲の中にあります。まさに文化と教育環境が整っている絶好の場所であると思います。

その跡地を駐車場という一つのものにしてしまうのか、幼児から高校生を含む教育施設として利用できないかということを提言したいと思えます。市長、副市長を初め執行部の考えをお伺いしたい。

２点目ですけれども、地域情報化の現状と課題、今後の見通しということでございます。

来年４月から指定管理となる下呂ネットサービスの市民へのサービス、採算に問題はないか。日進月歩である情報化にどのように対応していくのか。また、市内には民間による光ネットサービスが普及していますが、現在の下呂ネットへの影響はどうか。また、今後の指定管理者制度のあり方について、担当部署よりお聞きしたいというふうなことを思っております。

あとは自席において質問させていただきます。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、１つ目の萩原庁舎跡地利用ということで答弁をさせていただきます。

これは全体的にかかわることだと思いますが、先般、萩原３区の区長さんともども中野議員とこの跡地利用について、また道路等の拡幅等について御要望をいただいたところでございます。

差し当たって市の方向性としては、取り壊し後は駐車スペース、またイベントの際に御利用いただけるようなふうには考えておるわけですが、やはりおっしゃったように萩原町の歴史的背景、飛騨街道萩原宿という位置づけにありまして、また今、星雲会館のほうにも大きなパネルが展示してあります。当時の宿場町の図ではないかと思いますが、約畳８枚の大変大きなもの

で、お聞きしましたら、お亡くなりになられたそうですが桂川成敏さんという方がそのもとになるデータを持っておみえになられまして、それを文化協会のほうでパネル化をしたというようなお話でございました。

また、天領朝市等商店街の皆様、商工会の皆様、地域の皆様が一丸となってまちづくりを進めておられることには、本当に敬意を申し上げるところでございます。

また、お話がありましたように、あの中心部には、みなみこども園、そして萩原小学校、南中学校、そして清風高校があるわけでございます。まさしく教育、文化、歴史のまちという位置づけがふさわしいのではないかと、そのようなことを考えております。

ぜひとも、そのような意見を踏まえながら、今後の取り壊し後のいろんな部分については、地域の方の御意見をしっかり聞き、また萩原町の今後の構想というのもしっかり受けとめながら進めていきたいと思っております。

先日、岐阜大学のほうにお伺いをいたしまして、下呂市との包括協定の締結を森脇学長さんのほうとさせていただきました。初めてキャンパスの中に入れていただいたわけですが、広大な敷地面積でございました。64万5,000平米という敷地だそうです。本当に大学が移転するということは、まちがそのまま1つ来るようなものだということを学長がおっしゃいました。生徒さんを含めて約7,300人でございますが、それぐらいが岐阜大学の中にお見えになるということでございました。

まさしく議員おっしゃった学園都市構想というのには、本当に学校が幾つもあるということは、そういう位置づけで今後進めていけるのではないかとと思っております。しっかりと地域の方々の声を聞きながら今後の整備について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

市長が申しましたけれども、この旧萩原庁舎の跡地利用の件でございますけれども、萩原庁舎、昭和35年にできまして、ことし57年目でございます。取り壊すということにつきましては、大変歴史的なものでございますし、一つの幕が閉じるということでは、萩原地域の方にとっては大変複雑であろうかと、そんなふうに察するところでございます。

ことしの3月にも、伊藤議員のほうからもこの跡地についての御質問がございまして、その折に先ほど中野議員が言われたように、駐車場と休日等のイベントには使っていただいても結構だというお話をしております。また、そんな中でことし5月に各自治会の区長さんがお訪ねになりまして、この跡地利用につきましては、何とかもっと前向きな形で検討してほしいという要望に来ておみえになります。

市としては、この場所が萩原地域の市街地であるということと、それから先ほど市長が申しましたように、こども園から高校までであるという教育の環境がある中では何らかのいいイメージのあるところではあると思います。

ことし7月にメディアコスモスの館長の吉成さんとお話しする機会がございました。そのときに、図書館は公園であると、そして本と人がまちをつなぐ大切なところであるという言葉が大変印象に残っておるわけでございますけれども、今後、私たちの居場所をつくるという意味におきましても、この教育文化施設については、市民の方の御意見はもとより、各方面からの御意見をいただきながら、その上で今後の跡地利用の一つとしての協議・検討をしていく必要があるかなとは考えております。

○議長（伊藤厳悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

私としては、教育の観点からのお話ということで申し上げたいと思いますけれども、図書館教育といいますか、本を読むということ自体が心を耕すということに尽きると思いますので、そういった意味では子供たちや、そして大人であってもその環境を整えるという意味は大きいであろうというふうに思います。

現状でも星雲会館の図書館へ、小さな子を育てていらっしゃる親御さんが一緒に見えて、そこで親が子に読み聞かせをしておられる姿を時として見るわけですが、そういったことが学校でも、そして社会人になっても続いてつながっていくという意味では、非常に意味のあることであり、そういった施設が、私どもが見るのは星雲会館の図書室ではありますが、非常に人間をつくる意味でも心の栄養という意味でも大きいものがあるなあということは思います。教育の観点で申し上げればそういったことかと思えます。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

続いて2つ目の答弁をさせていただきます。

地域情報化の現状と課題、今後の見通しということでございます。

やはり今、情報化というのは日進月歩で進んでおりまして、それによって仕事も大きく変化をしておるわけでございます。特に顕著でありますのは、最近、観光で来るお客様、特にインバウンドのお客様が多いわけでございますが、決済は現金はほとんどありません。カードもまれで、今は携帯をかざして決済をされる、特に中国の方が多いそうでございますが、それぐらい普及しておると。

また、介護のほうにつきましても介護ロボットなるものが今製造されまして、負担減、いろいろ仕事のほうも変わってきておるところでございます。

市役所においても、やはり情報化の激変ということで、大変仕事の部分も変化をしてきておるんじゃないかということを考えております。例えばコンピューター、OSの更新、プログラムの更新で、これは結構委託費等のふえるものになっておるわけでございますが、昔のように紙レベルで手書きでやっておったら、やはり今ふえておる権限移譲等でなかなか仕事が追いついていか

ない。やはりこれはある程度機械に任せたり、またアウトソーシング等で仕事を願う等、いろいろ方策が出てくるのではないかと考えております。

特に、多分議員の御質問は情報化、現在進めておるネット環境等の話じゃないかと思いますが、この辺につきましても行政が進めていく部分には、本当に大きな投資を必要といたします。今回、金山地区だけでも大変金額が大きいわけですが、やはり行政がやるのと民間がやるのは、民間はやはり資本も大きいですしいろんな情報も持っていっています。その部分では民間にある程度お任せしていかなければ、なかなかこの情報化、これから大容量の部分では追いついていけないということが十分に理解はしておるところでございます。

今後、まずは市内を均一にすることを第一の目標としておりますが、その後の展開につきましても極力市の負担のないよう、また情報化についていけるような体制整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

日進月歩である情報化をどのように対処、進めていくかということでございますが、今市長も申しましたとおり、インターネットを初めとする情報社会を取り巻く状況は日々進化しております。

I C T（情報伝達技術）、I o T（物のインターネット）など、現在では自分たちの思いが情報通信技術を使っていろいろなことができる、またその可能性を持っております。特に物理的な距離であったり、時間的な課題は考えなくてもよいなど、言い方を変えれば起業であったり、新たな事業展開につながるなど、取り組み次第で実に大きな可能性を秘めていると思います。

しかしながら、一番大切なことは何がしたいかということだと思っております。目的が決まればそれぞれの技術的なことに関する専門家は数多くありますので、相談をかけながら進めていくことができると思います。

下呂市では、金山地域を除き市内の隅々まで光ケーブルを敷設しております。これは市内全域のテレビのデジタル対応と通信環境のブロードバンド化を目的に整備してきたものであります。情報通信技術がしっかりと生かせるものとするためには、現時点では光ケーブルインフラは欠かすことができないものと考えております。金山地域への光ケーブル敷設に今は取り組んでおる状況でございます。今後は金山地域への光ケーブル敷設を早急に完了し、あわせて通信速度等の完全な改善に向けて下呂ネットサービスの指定管理者と協議をいたしましてやっていきたいと思っております。

それと次でございますが、民間に今、光ネットが入ってきておるということでございます。市内におきましては民間事業による参入は旧下呂地内の一部から始まりまして、萩原、竹原地域、あと下呂というふうに営業活動が盛んに行われております。次期下呂ネットサービスのC C NのF T T H化の金山における営業に並行いたしまして、大がかりな営業活動がなされているようで

ございます。9月末現在でテレビ放送を解約された方は43件、インターネットを解約された方74件、両方とも解約された方114件で、解約のほとんどが今下呂市内に参入している民間事業者のほうに切りかえられたと思われます。当然のごとく下呂ネットには影響が出てくると考えております。

現時点では、次期指定管理者となる事業者との協議において、平成30年4月からは民間通信事業者並みのサービスが提供できることとなります。下呂ネットのサービスの強みは、何よりチャンネル下呂による市民に密着した地域情報提供でありますので、この強みを存分に発揮し、一人でも多くの市民の方に御理解をいただくとともに、新たな加入につなげていきたいというふうに考えております。

また、金山地域におきましては、説明会を断続的に行っております。相談窓口も開設しております。4月からは新しい指定管理者の強みも生かされて事業展開をされるものと期待しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、説明をしていただきました。

ここに市長、図書館要覧というのが教育委員会からありますけど、市長はどれぐらい図書館を利用して本を読んでもらえる。

○議長（伊藤厳悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

図書館、本当に昔は、議員のころまではよく行っておりました。最近なかなか足を運ぶ機会がございませんので、自分で気になった本を購入しながら読んでおるわけでございますが、大体でも月に新刊四、五冊は購入をしております。

読書というのは、今本当に、特にネットで何でも調べられる状況の中で、特に読むということは大事ではないかと思っております。これは単なる情報だけでなく、情操教育という部分では必要だということで、市内でも読み聞かせ等ボランティアの方にやっていただいております。現在、利用はしていませんけれども、図書館は振興事務所等に行った場合には気になりますので、どういう状況かと回らせていただくことはございます。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、図書館要覧を見せていただきますと、16歳から29歳までの方の利用が非常に多いんですね。

そして、あとまた年配の方々もいろんな書物を借りて行かれる。そして、あとは絵本等の幼児等にかかわる資料でございますけれども、こういうのも参考になると思いますし、市長に考えを聞きますけれども、跡地利用の先ほどの意見の中で、検討のための市民、また区長さん初めいろんな地域の方々の意見を聞くというのは当然でございますけれども、下呂市役所の中にプロジェクトチーム等を設置するという考え、土地利用について、教育文化面についてプロジェクトチームを若い職員の中でつくるという考えはありませんか。

というのは、私は医療と教育が充実した自治体でなければ、今後30年以降、私は絶対発達していかないと思います、その自治体は日本で。医療と教育の充実した自治体、そのためにもこのプロジェクトチームというのをつくって検討していくという考えはございませんか。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

現在、ここ数年でございますが、若手職員の提案する事業、リノベーションを年間、ちょうどこの時期ぐらいからですけれども、いろいろな新しい発想で提案をしてくれております。それについて私どもも評価して、これを進めてくれ、どうなのということで意見は述べさせていただくわけでございますが、もし職員のほうからこのような提案があれば、ぜひまた進めていきたいと思っておりますし、今おっしゃったようにこの図書館というものは、下呂市は今、分散してあるわけでございますが、私もメディアコスモスに行くたびに本当にうらやましいなと思いますし、高山の煥章館にも2度ほど足を運びましたけれども、本当にこういう空間の図書館等の落ちついた空間の必要性、またメディアコスモスみたいな親子で訪れられるような解放感のある図書館の必要性ということは本当にうらやましいと思っておるところでございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

教育長にお伺いしますが、図書館機能を充実させるということは、生徒、また学童の学力向上、非行防止につながるという、先ほどもちらっと教育長言われましたけれども、その辺について教育長のお考え、また読書離れについての考えを少し簡潔に答えていただきたい。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

先ほどもちょっと触れさせていただいたことも含めてですけれども、図書館教育も含めて本を読むということは、心を耕す、あるいは豊かな心を育むというのは、もう根本であろうと思います。その具体的なことで言うと、読み聞かせをしたり自分で本を読むことで多くの考え方を知るとのことや、多くの生き方を知るとのことがあるわけで、子供でしたらそんなに視

野が広くない現実を図書によって心を開いていく、いろんな考え、いろんな生き方を知っていくということですので、この本に触れる意味というのは極めて大きいであろうということを思います。

そういった中から人間の喜びであるとか、楽しさ、喜怒哀楽まで含めていろんな経験ができるということで、これが子供たちであれば余計に重要なことである。そこから成長していったら、最終的には高齢者であってもそういった思いを大事にしていったら、図書館にも離れないで成長できていくのではないかなというふうに思いますので、この幼少期のころの大事さというのは、私も認識をするところではございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ありがとうございました。

午前の各務議員さんの東京オリンピック質問の中で、御嶽を含めた質問がございました。その中でビレッジプラザ、東京の選手村に315平米でしたか、平家の木造に、下呂市としても木材を出すという話がございました。それに副市長が行かれて、先ほど感謝状等も見せていただきました。

今、思いますと、それが下呂市に帰ってくるわけですね。そしてレガシーとして残すという話がございました。どうかその木材を、315平米でしたか、数字が間違っておるかもわかりませんが、それだけの平米の使った木材を、将来の下呂市を担う子供たちのためにレガシーとしてそれを活用するという意見は、副市長は実際にその場へ行かれたということですから、その辺の考えはどうでしょう。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

先ほどの各務議員の御質問の中にありました2020の東京オリ・パラのところに下呂市の木材が使われるということで、レガシーという形で、終了した後下呂へ戻ってくるということにつきましては、この活用方法を考えていく必要があると思いますし、学校林から出すという子供たちに関連することでもございますので、それが何らかの施設、これは今言われているものが確実に計画性にのっとったものではございませんけれども、そういうものがあるということは一つの条件といたしますか、そういうことにもなるかなと思うところでございますし、タイミングもよくなるのではないかなとは感じております。

〔14番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ぜひそれを活用して、進めていっていただきたいというようなことっております。

市長、どうでしょう。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

私も先ほどの各務議員の答弁の中で、そのオリンピック後、使用された木材が当市のほうに返還をされるわけでございます。大音量にすると1棟分ぐらいということで担当のほうから聞いておりますが、それだけではどれだけの施設ができるかは検討はつきませんけれども、何かうまく活用できるような方向、そしてまたレガシー、遺産として下呂に残せるような形が理想ではないかということを考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ありがとうございました。

非常に最後に前向きな答弁もいただきましたし、夢のある答弁もいただきました。

2番目の私がした質問ですけれども、先ほど部長、市長からも答弁としてお話がございましたけれども、私が危惧するのは、これは金山町が本当に先進的に旧金山町時代にやられた大切な事業でございます。

その下呂ネットが、先ほど数字なども上げられましたけど、私の住んでいる地域でも、私、委員会でも前に夏も申し上げましたけど、最近ずうっと回っております。そして、やはり下呂ネットさんが入らないということは言わないんですね。それで金額が半額ぐらいになると。うちの近所のおじいちゃんとおばあちゃんが保育園の行事のあれが見れないと、契約してしまったためにですね。そして孫の学校訪問も見れないということで、どんどん変わっていつているんですよ、今実際に。

それで、私は来年のこの指定になって、今それだけ悠長にずうっと構えていいのか。本当にお盆もずうっと休みなしで回ったんですね、ことし。民間通信が当然。だから下呂ネットのことは一切触れられないんです。金額は半額になる。だからみんな変わられるわけですね、インターネットも。そのときに、やはり下呂ネットさんに電話すれば当然お盆休み。これで来年、指定管理をやられるわけでしょう。指定管理やってあけたときに本当に大丈夫か。私はそれを危惧するんですよ。その辺についてどう考えてみえる。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今、議員おっしゃいましたように、萩原を含めまして民間の事業者が下呂ネットのことは言わずに営業活動をされております。その中で、私どもも民間さんの参入に対してどうのこうのということはいえませんが、私どもといたしましては今の下呂ネットサービスに対しまして、先ほど申しました金山地区だけではなく、下呂市内全域に相談の窓口ということでやっていただきたいというふうに御要望していきたいというふうに考えておりますし、それと4月からは下呂ネットがCCNに変わるわけなんですけど、昨日、放送審議会のほうでCCNさんも出ていただきました。その中では力強い言葉で、今とられた分は奪回するというような勢いでやらせていただくというふうに申されておりましたし、CCNにつきましては、岐阜県の町村であります岐阜市、関市、美濃市、羽島市、瑞穂市、山県市、あとは愛知県のほうにおきましては可児市、御嵩町、豊田市、みよし市、長久手市、名古屋市、北名古屋市、岩倉市、春日井市、あと6市ほどあるんですが、その中でも行事をCCNのほうで展開するというのをやっておられますので、その中のほうの番組も下呂の方面にも持ち込んでも今後奪還したいというふうに申しておりましたし、今申しましたとおり、何とぞ市民に窓口を設けて説明をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔14番議員挙手〕

○議長（伊藤厳悟君）

中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今聞きましたけど、本当にこれ民間ですと危機感を持っていないと情報化、3カ月後に、これもう民間の業者やったら本当にすごいですよ、これだけとられていったら。それから関係のあったところへ結局は行政でやるということです。私は先ほども言いましたがくどいんですけど、本当にこの情報化推進、金山町の方がやられたわけですね。岐阜県でも本当に先進的な取り組みをやられた。それがこれに今つながっているんですよ。それをこのまんま今の状態が続けば、私はことしの8月のお盆のときに感じたことは非常に危険だと思ったんです。私は断りましたが、うちの近所は全部そうですよと言われましたけど断りましたが、このまんまでその地域でまた説明をしていくというようなお話がございましたけれども、本当に危機感を持っていないと、気がついたときには歯抜けになったような状態になるということです。ぜひ危機感を持ってやっていただきたいということを思っております。

最後に、きょうは本当に29年の一般質問の最後にさせていただきます。感謝しております。少子・超高齢化の時代の中に下呂市の課題は山積みとなっております。執行部、職員の皆様には、下呂市民の福祉向上のため、また将来の下呂市を背負う子供たちのために、常に英知を結集して課題解決に御尽力を賜うことを切に願うものです。希望に輝く2018年が下呂市民の皆様にとって健康で明るい年でありますことを心から祈念し、一般質問を終わります。本年は本当に御苦勞さまでございました。

○議長（伊藤厳悟君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

13日から18日まで委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、12月19日午前10時より本会議となります。

本日はこれをもって散会をいたします。御苦勞さまでございました。

午後 3 時07分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年12月12日

議 長 伊 藤 嚴 悟

署名議員 5 番 今 井 政 嘉

署名議員 6 番 各 務 吉 則